

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成30年9月6日（第2日目）

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから、平成30年平泉町議会定例会9月会議2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程を進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告4番、高橋伸二議員、登壇質問願います。

6番、高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

おはようございます。高橋伸二でございます。

さきに通告してございます質問については、これまでの議会質疑における答弁及び町議会が去る7月に開催をいたしました地域懇談会での町民の声を基軸に何うものであります。特にも議会と町民との懇談会の中では、議会と議員に対する町民からの信頼に係るような課題もなしとはいたしません。このことは裏を返せば、議会質疑とその後の行政執行に携わる町の対応も含めて、そうした課題への真摯な取り組みが問われていることにほかならないと考えるものであります。

言わずもがなであります。昨日、代表監査委員が述べましたように、住民の福祉の増進と限りある財政の中で費用対効果を上げることが町の行政執行事務の基本であります。町長は演述の中で、町の主役である町民と行政の距離を縮め、一緒にまちづくりができる環境づくりを目指すとして2期目の決意を披瀝をいたしました。私は、町長に対して有言実行の行政手腕をしっかりと発揮をしていただくことを望みながら質問をさせていただきたいというふうに思います。

質問事項は2つでございます。

1つは、行政課題全般の現状と対策、2つには、災害発生予想時の事前防災計画についてであります。

行政課題全般の現状と対策についての要旨でございますが、平成27年から再開をしてきました地域課題事業に対する取り組みがあるわけでございますが、未実施の地域課題に対する今後の実施計画について伺うものであります。

2つ目は、避難行動要支援者対策の取り組みが進められているわけでございますけれども、まだ個別計画の作成にまでは至っていないという現状の中で、現在の到達点について伺うものでございます。

3つ目は、福島原発事故から7年余が経過をしたわけでございますが、生活環境分野における除染の本町での対応についてお伺いをするものであります。

4つ目は、食料品アクセス困難者、いわゆる買い物困難者と言われる方々が存在をしているわけでございますが、こうした方々に対する町としての対策についてお伺いをするものであります。

5つ目は、第4次行革プラン後期基本計画のいわゆる中間点、3年目の取り組みが今進められておるわけでありましてけれども、この行革プランの取り組み目標に対する町としての達成率の評価のあり方についてお伺いをするものであります。

質問事項2つ目の災害発生予想時の事前防災計画にかかわる要旨でございますが、1つは、学校が避難所となった場合を想定した検証と方策について、この間の議論の中では整備を進めるということになっているわけでありまして、その対応についてお伺いをするものであります。

2つ目は、新たに岩手県教育委員会として学校版タイムラインを全県的に設置をしていこうという方向づけがなされたことを受けて、本町の対応を伺うものであります。

以上の7点についての質問にさせていただきます。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、高橋伸二議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、最初の行政課題全般の現状と対策についてのご質問の中の未実施の地域課題に対する今後の実施計画について伺うのご質問にお答えをいたします。

平成27年度からスタートした地域課題対応事業は、ハード事業、ソフト事業を問わず、各行政区の地域課題を可能な限り解決するため行政区が主体となり、区長を中心として区民が相互に話し合った上で地域の課題を整理し、さらにその課題を町が実施しなければ解決できない課題と、行政区がみずからの地域力で解決できる課題とに振り分け実施しており、町が実施すべき事案については、緊急性や優先度を考慮しながら特別予算枠1,000万円の範囲内で順次予算を組み替え、事業着手してきたところでございます。

平成27年度から平成29年度までの過去の3年間に出了された要望件数は160件で、未実施件数は91件となっています。このうち、道路改良事業や河川改修事業など予算規模が大きく、総合計画

の実施計画に位置づけた上で別途検討が必要となる案件や、国、県、土地改良区が実施主体となる案件が53件となっており、関係機関への働きかけを継続的に行っているところであります。残る38件につきましては、防火水槽や堤の泥上げ、町道支障木の伐採、枝打ち、排水路のU字側溝化や交通安全施設に関する事などとなっておりますが、今後、各行政区長と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

次に、避難行動要支援者対策の現在の到達点について何うのご質問にお答えをいたします。

国では、平成25年の災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務づけられたところであります。そこで、さきの議会定例会6月会議の一般質問においても、現在の取り組み状況について答弁させていただいておりますが、町では平泉町避難行動要支援者避難支援計画に基づき、一定の要件に該当した方の名簿を調整し、避難行動要支援者名簿を完成させたところであり、その後、名簿登載対象者に対し、個人の要支援者情報の避難支援等関係者に対し、事前提供の同意、不同意の確認のための取り組みを実施したところであります。回収等の状況については、直近の7月末現在、205名の方が回答。そのうち157名が同意すると回答をいただいております、回答率は約86%、同意率も約77%となっております。現在は、名簿の更新作業に向けて取り組んでおり、その後、名簿更新を行った上で新たな名簿登載者に対しても同じように情報提供への同意、不同意の調査を行っていく予定であります。

その後において、情報提供に同意された方を対象に要支援者情報のほか、地域支援者や地域情報などを盛り込んだ個別計画の策定に向けての意向調査を行い、計画登録を希望する方については区長や民生児童委員などの地域関係者の協力をいただき、年度内に希望する要支援者の方の状況を把握しながら、個別計画の策定に向けて取り組んでいく予定であります。

次に、生活環境分野における除染の対応について何うのご質問にお答えをいたします。

町における除染の措置については、除染実施計画に基づき学校、保育所等をはじめとする公共施設を中心に実施してきましたが、一方で生活圏の調査を進め、一般宅地については除染実施計画に定める区域にかかわらず、町内全域を対象に行政区別の宅地調査や一般宅地のホットスポット調査、さらには測定器貸し出しなどにより生活圏域における放射線量の把握に取り組んできました。その結果、一般宅地の除染については、これらの調査を踏まえて軒下や雨どい下などで0.23マイクロシーベルト毎時を超えるホットスポットが散見され、これまで5カ所の除染を実施してきました。また、道路についても通学路を中心に調査し、1路線で路肩の除染を実施しています。側溝土砂については、国による土壌の処理基準が示されていないことから、一斉清掃で泥上げをしないよう行政区にお願いしておりますが、側溝土砂が大量に堆積し、側溝機能が著しく損なわれている場合や放射線量が高いところがあった場合などに、側溝の状態や近くに現場保管できる場所がないかなどについて行政区と相談しながら対応することとしております。

また、国に対して除去土壌の処理基準を早急に示すよう要望してきているところですが、現在、環境省において実証事業を行うなど、検討なされております。

このように生活分野における放射線影響は多岐にわたっており、今後とも各種の放射線量調査を継続しながら放射線量の把握に努め、必要な対策を講じていきたいと考えております。

次に、食料品アクセス困難者対策について何うのご質問にお答えをいたします。

買い物弱者対策については、現在、有効な方策について町内の販売事業者と情報交換をしている段階です。町としましては、ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯、重度障害者の方を対象に、決まった時間にお弁当を届ける訪問給食を実施しております。各地で行っている代表的な取り組みとしては、J Aいわて平泉やセブンイレブンが行っています食材販売や移動販売車がありますが、今後は地域住民のニーズを把握し、どういった事業を立ち上げ、どう継続あるいは展開していけばいいのか、また、民間事業者と行政、地域住民がどのような役割を担っていくべきかについて検討してまいります。

次に、第4次行革プランの取り組み目標に対する達成率評価方法の検証について何うのご質問にお答えをいたします。

第4次行政改革プランの平成29年度の実績は、57の取り組み項目のうち50の実施で、達成率は88%となっております。未達成項目は、町議会の委員会の会議内容を公表、審議会委員等への女性の登用、政策評価の実施、経常収支比率の改善、工業団地の売却促進、庁舎維持コストの縮減、企業誘致プロジェクトチームの活用の7項目でございます。未実施事項はもとより、他の項目についても引き続き取り組みを行っていくこととしております。

なお、平成29年度の取り組み状況については、平成29年度の決算状況の公表とあわせて10月の広報ひらいずみに掲載予定としております。

次に、2番の災害発生予想時の事前防災計画についてのご質問、学校が避難所となった場合を想定した検証と方策の整備について何うのご質問と学校版タイムラインの作成について何うのご質問につきましては、教育長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

ご質問2点目の災害発生予想時の事前防災計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、（1）の学校が避難所となった場合を想定した検証と方策の整備についてでございますが、学校が避難所となった場合の教職員の対応方策については以前にもご質問があり、校長会議でも協議を行ってまいりましたが、具体の計画策定までは至っておりません。

避難所の運営については、本来的には防災対策担当部局がその担当を担うものですが、学校が避難所となる場合、避難所の運営、教職員の対応について次のようなことが考えられます。

避難所の運営方策について運営体制を定める場合には、災害対策担当職員が配置されるまでの間、避難所運営に係る業務について対応することを見越した体制とするとともに、具体的な対応について定めておく必要があり、児童生徒が在校中に学校が避難所となり、児童生徒への対応と避難者への対応等が同時に求められることも見通していく必要があります。

また、教職員の対応について、児童生徒の在校中に発生した場合、児童生徒の安全確保を第一に対応し、被害の状況等を踏まえながら校長の指揮監督のもと避難所の運営に協力していく必要

がありますが、相当数の教職員は児童生徒の安全確保に係る業務に従事することから、避難所運営に係る業務に対応可能な教職員は限定されたものにならざるを得ないものと考えます。

なお、学校が避難所となった場合、町が行う災害応急対策が円滑に実施されるよう協力、援助すべき立場にあり、校長は発災時の初動体制等について町と協議を行い、具体的な教職員の役割分担を決定しておく必要があります。

これらの運営方策、対応策を踏まえ、今後、防災対策担当部局、地域や自主防災組織と連携し、学校避難所運営の方策の整備を図ってまいります。

次に、学校版タイムラインの作成についてであります。タイムラインについては、いつ、誰が何をするのかをあらかじめ時系列で整理し、町、学校、自主防災組織等が連携して策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができ、特にも予測できる台風、集中豪雨等による災害に生かされるものと認識しております。

例として、災害時休校しても保護者が家にいない場合、どのように児童生徒の安全を確保するかなど具体的な対策が求められることから、学校において防災行動を迅速に実施する等、災害対応力の向上を目指すためにも必要なものと思われまます。災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、事前に何を行わなければならないか、防災対策担当部局等と協議した上で、災害対応を時系列で整理した学校版タイムラインの作成について今後検討してまいります。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

それぞれ答弁をいただいたわけですが、最初に、いわゆる地域課題をめぐっての対応について伺いをいたします。

答弁されました内容と資料請求をして出された資料がありますけれども、私なりにその内容を分析してみれば、若干の食い違いがございます。それは評価の仕方なのでしょうから、しようがないのだろうというふうに思いますが、そこで、冒頭申し上げましたように、いわゆるこの間の議会質疑あるいは議会の地域懇談会の中で出されたことを含めてお話をさせていただきたいと思うのですが、いわゆる町道や生活道路に関する請願ないしは陳情あるいは行政区長などが取りまとめている地域課題、これらについて所管する産業建設常任委員会として、過去から昨年度までの要望事項について、それぞれ現地に足を運んで実態調査をさせていただきました。そして、その結果を委員会として取りまとめて、現状がどうなっているのか、あるいは要望がされてからどのような経年変化があるのか、あるいは環境の変化があるのか、そういったことを総括的に分析をしながら、今のいわゆる緊急度合いなり、あるいは必要度合いなり、そういったものをつけ加えて優先順位を設定しているというこの地域課題への対応について、所管委員会として一つの提言をさせていただきました。

例えば、その提言の中では、Aランク、早急にやらなければならないというふうになっているものの中に、町道の大槻田線だとか倉町線などがAランクとして入っているわけなのです。しかし、

所管委員会として調査をした結果とすれば、既にその要望があった時点から環境の変化が出されてきて、現状に改良をする必要はないということなり、あるいは投資効果が全く見られませんかねと、こういうようなものがあると。一方では、大平線や、あるいはねずみ沢線など、極めて防災上からも緊急性の高い路線があるのではないかと。このように取りまとめをして、いわゆる町の順位のつけ方、あり方について一度見直しをすべきではないかというふうに取りまとめたわけですが、このことに対してはどのように現在取り扱われておられるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

要望、事業路線のランクづけにつきましては、議会のほうで私も一緒に見させていただいたわけですが、今お話のあったとおり、当時の状況ともう変化があるものも多々ございます。これにつきましては、今後、ランクづけの見直しを検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

多分そういう回答が来るのだというふうに思っていたのですが、そうすると、44カ所、私が調べたところでは、ああ、失礼、45カ所がいわゆる具体的にどのように応えていくか、対応していくかということが定まっていない。この45カ所のうち2カ所は総務課の関係、そして、残り43カ所は建設水道課の関係なのです。なおかつ、平成30年度実施予定工事の中にも、見直しをしながら、やっぱり現状に即した住民要望に応じていくという姿が計画の中にはあらわれていないと。残念ながらそういう状況なのです。そのことを今、私はとやかく言うつもりはないのです。ただ、やっぱり今、町長が答弁された中でも、未着工の箇所23カ所あると。その中に毎年毎年継続して要望されているのが23カ所あるのです。そうすると、それについては、いかにやっぱり住民の期待と必要性が高いかということをおあらわしている証左ではないかと私は考えるのです。

したがって、次にお伺いするのですが、やっぱり地域課題対応事業を1,000万円でやろうというのが土台、今日の住民要望なり地域の要望の中では困難性が高くなってきているのではないかとこのように私は思います。簡単に言えば、財政的な裏づけができないから、要望として聞き取っても、それに答えることができないというのが現実の姿だというふうに思うのです。

したがって、後期基本計画の中では、このように地域課題を位置づけているわけです。対応可能な事業について行くと。それが1,000万だということなわけです。

同時に、この基本計画の中の地域課題をめぐる対応としてこのように書かれているのです。行政区の間で実施箇所数及び事業費に不均衡が生じるという課題があると。このため、関係機関と協議しながら検討することが必要だと。これは5年間の中で、後期基本計画5年間の中でこれを検討するのだというふうに述べているわけです。

そうすると、私は次のような考え方を持つのですが、町当局の見解をお聞きしたいのですが、それはどういうことかということ、平成28年度には地域課題への予算振りかえを行わないで、当初

から各課の予算措置で事業実施したという実績が残っていますよね。そうすると、今ある行政区の要望あるいは事業内容というのをきちんと精査をしながら、いわゆる地域活力推進費、これの振りかえでもって実施する事業と、当初から各課の予算措置で実施をする事業に振り分ける必要があるのではないかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

いずれ地域活力推進費1,000万円につきましては、本来の考え方といたしましては、町内21行政区あるわけでございますけれども、これにつきましては、それぞれの行政区の方々の地域性等も含めて、原材料支給を主体とした形で大体1行政区50万円相当ぐらいの予算の範囲内で順次、区に協力いただきながら対応していく方向性ということで、事業実施をした際には位置づけていたところでございます。

ただ、今現在に至りましては、そういう小規模な形の部分の要望等が少なくなりまして、道路改良等の、またはその道路維持、修繕等に該当するような内容の事業が大きくなっているという状況がございます。その中で、その1,000万の予算を地域課題という形の中で捉えて、その中で維持管理に該当するような内容については担当課であります建設水道課さんの予算のほうに振りかえてやらせていただいているという状況になっているところでございますので、この辺につきましては、今後またその内容等の検討は十分必要になる部分が出てくるのかなと思ってございます。

いずれ、本当にこれが地域課題という形の中で、要望ですから、地域課題には間違いはないのですが、本来であれば一般的な当初考えていた地域課題からはちょっとずれが生じてきているような状況になっていることが散見されてございますので、それらについても今後検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

認識とすればそう差異はないのだろうというふうに思うのでありますが、そういう中で、ややもすると地域活力推進費が不用額として計上されるなどということがよもや出てくるということになると、やっぱり今答弁されたことの矛盾点として生じてくると思うのです。

そこで、先ほどの町長答弁を受けて、私は次のような考え方を持つのですが、答弁をいただきたいと思いますが、今、課長が言われましたように、予算規模の大きいものについては非常に多くなってきていると。そうしますと、町長も答弁で答えたように、やっぱり総合計画の中にきちっとそういった事業といいますか、要望のあった事業というものを位置づけをしながら、複数年度にわたる継続工事としての契約をまず考えられないのかと。そうすると、課題とすれば財政的な問題が出てくるわけですが、そのときには、そのための起債の計画を含めてやっぱりしっかり

と検討すると、こういうことが必要だろうというふうに思います。

そこで、この問題だけやっているわけにいかないの、最後に町長の見解をお聞きしたいのですけれども、町長が所信表明演述で述べた、いわゆる町民と行政の対話を大切にして一緒にまちづくりができる環境、さらにはお互いの顔が見える関係性をつくり、町民の安全確保が図られるとこういうふうに述べています。私は、そうした取り組みの延長線上に町長が述べるころの町民総参加のまちづくりが実効あるものとしてやっぱり広がっていくものだろうというふうに考えます。2期目の町政をかじ取りをする町長として、今お話をしました予算規模の大きいものについて、やっぱり総合計画の中に位置づけて、財政的な裏づけを含めてしっかりと取り組むと、それが町民の要望、負託にしっかりと応えていくということにつながると思いますので、町長の政治決断を求めたいと思うのですが、いかがでございますか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先ほど課長が答弁した内容については、いずれ地域課題については、議員も前段指摘いただいたように、やっぱり当初の目的というか、その中身が少しずつ状況が変わってきているというのは事実であります。かつては、この平成27年から始まりましたけれども、以前も地域課題としてやった経過があります。その中には、やはり当初は本当に地域課題と称する部分でありましたし、ことしはこういう地域をやるということで、実は区長さんたち全員で、1区さんはここやるとか、14区さんはことしはこういうところをやっていただくとか、例えば7区さんはこういうとか、バスで移動しながら確認して歩いた経過があります。それはなぜかという、実は、いや、うちのほうではもっとここやってほしかったのだけれども、でも、見てみたら7区さんのあそこのほうがやっぱり、本当はおらほやっていただきたいのだけれども、そうだよなというのをやはり地域の人にもきちっと認識していただきながら、特に区長さんたちには、その部分であれば、自分たちのはもう少し後でもいいなとかいうそういう状況をみんなで知りながら、まさに顔の見える、そういう行政といいますか、地域の安心安全を本当にあ、みんなでこうしてやっていただいているのだなというのを、地域の人たちにも顔が見える、そういうのがやっぱり本来、今後、町としても必要なだろうと。

平成27年度からまたこの地域課題として始めさせていただきましたが、多くの課題を皆さんのお力添えで徐々に徐々に直して、修正してやってきた経緯があります。いずれ今後、その内容等をもっと精査しながら、これは地域課題としてではなく、例えば道路維持のほうでやるとか、道路改良のほうでやれるとか、そのためには財政的な裏づけも当然議員指摘のとおりありますので、いずれ今後、そういった見直しをきちっとやっぱりしていく、今そういう時期に来ているのだということでもあります。そういった意味では、区長会等とも協議も重ねさせていただきながら、さらに実施に向けて進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）



高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

次に移ります。

避難行動要支援者対策の現在の到達点についてお伺いをするわけですが、名簿作成と同意確認作業、それから、その先にある個別計画作成の進め方、これについてはこの間、同僚議員を含めて質疑をしてきました。したがって、その中での経過を踏まえた上での回答を求めたいというふうに思います。

端的に申し上げます。205名中157名が情報提供に同意をされたということですが、48名の方というのは不同意なのか、未回答なのか、お聞かせ願いたい。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

48名の分につきましては、未回答ということになってございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

そうしますと、未回答者に対する今後のアクションというのが必要になってくるわけですが、十分それは考えているというふうに思われるのですが、私がちょっと心配するのは、答弁の中でこのように言われたわけです。区長、民生委員などの地域関係者の協力を得るというふうに答弁をされました。そこで伺うのですが、区長、民生委員以外の関係者というのは誰を指すのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

平泉町避難行動要支援者避難支援計画の中におきましては、区長様以外に関しましては、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、あとは自主防災組織という組織になってございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

その防災計画とこの個別計画作成の法的根拠は、位置づけは全く別だというふうに私は認識をしています。したがって、一律に防災計画の中で示している社協の関係者と自主防の関係者を入れるということはいかがなものかというふうに思います。なおかつ、岩手県が平成29年度に県内の全市町村の存在する自主防災組織の実態調査を行っていますね。少なくとも、本町における自主防災組織の評価がどのような評価をされているかということがまだ公表されていない。そういう中で、遅々としてこの個別計画作成までの事務作業が進まないから、社協関係者や自主防組織に、まさに個人情報であるところの管理を委任をするというのはいかがなものかというふうに思

いますが、見解をお聞きしたい。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

平泉町避難行動要支援者避難支援計画を作成するに当たりましては、上位計画であります平泉町地域防災計画がございますが、その中でも自主防災と、あとは社会福祉協議会のほうにつきましても、事前に名簿提出を受ける組織だということもありますし、また、その防災計画のつくるに当たりましての災害対策基本法というのがありますけれども、その中でも自主防災、社会福祉協議会もその名簿を提出できる組織であるということですので、それに基づいてこの支援計画の中に名簿提出先といたしまして、社会福祉協議会、自主防災組織を挙げているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

後ほど同僚議員が同じ質問通告しているようですから、関係すると思いますので深くはやめませんが、そういうことになってくると、いわゆるこの個別計画作成に向け、そして、それに伴う情報提供のあり方に向けて、本町ではいわゆる条例制定がされていないわけです。そういう中で、いわゆる何の公的責任も持たない自主防組織などに個人情報を提供するということについては慎重に行っていく必要が私はあるのだろうというふうに思います。今後、推移を見ながら改めてこの点についてはお聞きをしたいというふうに思います。

そこで、一つ提案でございますが、町長は何度も言いますが、2期目の所信表明演述の中で、町民の安全確保に努めるため、より速やかに避難情報等を届けられることができるよう体制を整えると、このように述べられました。きょうも朝からあの北海道の大きな地震の問題あるいは一昨日までの台風21号の問題、さらに振り返れば、西日本の大雨の問題などなど、いつどこでどんなふうな災害が起きても不思議ではない今の国内外の状況であります。

そうしますと、やっぱり大規模災害の発生が予見されるときへの対応として、町としても少なくとも要支援者名簿に登録をされたという205名を対象にして、事前に電話連絡などでもって避難行動の準備などを呼びかけると、このような配慮がなされて、まさに町長の言うところの避難情報を届けられることができるような体制を整えるということにつながると思うのですが、いかがですか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

当然、今、議員がおっしゃるとおり、即実行していくという部分で大変大事なところであります。特に災害対応は、いずれ予期せぬときに急に発生することがあります。ただ、今ご質問されている支援計画の中では、例えば民生委員、民生児童委員の方々、そして区長を中心という、

当初そんな形でやられていた行政区もあったのですが、区長会等々でやっぱり自主防災組織等も一緒に入ってとかいろいろありました。いや、やっぱり個人情報の部分ということは非常に大変複雑なところもあります。そして、先ほど、ではそれ以外というのは何を指すのかという質問もありました。その中で、やはりそういった方々ではなく、全く個人的に隣のあの人だと私も話できるし頼れるとか、そういう方もいるわけです。ですから、私は自主防災の人だとか、民生児童委員だって、いや、俺は、私は民生児童委員でお世話になっている隣の誰さんにそういうとき助けてもらいたいとか、そういう本当に個人的な、そしてプライベートな、そして、いざ何かあったとき、すぐ、さあ逃げるぞとかとこう言ってくれるその人があの人だというようなことも、やっぱり現場には多々あるわけでありまして。そういった意味では、今、民生児童委員さん、そして区長さん、そして自主防災の組織の方々とその名簿をみんなで共有するのもどうなのかという議論もされたのも事実であります。そういった中にある意味で今後必要なのは、やはり地域地域、また、現場によってもかなり差があるのもあります。それは現実の話であります。そういったことも町ではむしろきちっとそれを見定めながら、例えば11区さんには11区さんのそういう対応の仕方、12区の区長さんにはやっぱりこういうふうな形でお願いしている。そして、向こうでも、向こうというのは、区長さんたちからもうちのほうはこういうふうに対応するというそういった綿密なものをうちの担当と町とやはり現場と、現場の担当する人たちとやっぱりきめ細かな対応することが最も大事なことだというふうに思っております。いずれ、今後そのような形で対応させていただくということでご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

町長の言わんとしていることは理解できないわけではないのです。これは、各地の自主防災組織がみずからの組織として自主的に地域のそうした高齢者あるいは体の不自由な方々に対する対応を行うというのが極めて望ましいことであって、しかし、それを町の行政が指示をする、あるいは要請をする。そういう内容とは趣が異なるというふうに思いますので、そういうことを前提にしながら町長の考えについてはぜひ前向きに進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

生活分野における除染の対応についてでございます。

もう16分しかないので、まだまだ課題があるのですが、端的にお伺いします。もう時間ありません。町では今でも放射線量の定点観測を行っていますよね。そして、一番新しいのでは8月の7日から調査をした、12日までだったかな。調査をした資料が公表されていますよね。その資料の数値についてどのように認識をされているか、まずお伺いしたいと。

議長（佐藤孝悟君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

今、町内では30カ所、公民館とか、あとは中学校等々の公共施設等を含めた場所につきまして

計測しておりますけれども、やっぱり数値につきましてはかなり軽減されて、落ちついて低くなってきているということを感じているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

もう少し踏み込んだお話が、答弁が来るかと思ったのですが、全くそのとおりなのです。答弁にあった、いわゆる国が定めた基準の0.23マイクロシーベルトをもうはるかに下回っているわけですね。町内で一番高いのは0.12シーベルトというのが1カ所ある。あとは0.11というのが2カ所ある。そんな程度なのです。これは岩手県も含めて、いわゆる側溝の汚染土砂も含めて空間線量率が問題のないレベルまで達成をしたと、到達をしていると、こういうことを県はホームページで公表していますよね。

そういう状況の中で、実は先ほどの答弁にもあったわけですが、我が平泉では、そうした汚染土壌の処理基準について、国の処理基準が示されていないから、あるいは近くに保管場所がないから、そういう理由で住民の切実な要望に応えようとしていない姿がこの間ずっと来ているわけです。この間も議会の同僚議員の質疑の中で、例えば防火水槽のヘドロの除去だとか、あるいは何度も議論、この場でもされた花立堤のヘドロの問題だとか、そういうものも先ほど話をした理由でもって、実は放置をされてきている。住民の切なる現状に対する思いを放置をされてきているわけなのです。

そこで、お伺いするのですが、県は国が示すべき処理基準を示していない中で、一関市と奥州市と平泉町に対して、側溝汚泥などの処理と撤去に当たって、一時保管施設、これはコンクリート構造物などを含めて、一時保管施設を設置する経費の財政支援と技術的支援を行っていますが、奥州市や一関市は、この県の補助事業を使っているのですけれども、平泉では使っているのですか、使っていないのですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉放射線対策室長。

放射線対策室長（千葉多嘉男君）

町道側溝等の土砂につきましては、先ほどお話ありましたとおり基準がございませんので、8,000ベクレル以上につきましては国の補助事業ではありますが、それ以下につきましては県の補助事業がございまして、2分の1補助ということがあります。それにつきましては、区長会等で、そういった土砂があるのであれば、もし、言っていただければ、その県の補助事業を使ってやりますということをご説明しているところでございますが、今のところそういった申し出がないので、使っていないという状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

やっぱり他人任せという言葉が、失礼に当たるかもしれませんが、もう少しやっぱり住

民の声、町民の声に耳を傾ける姿勢というのを町長大事にすると言っているわけですから、そういう意味では、区長会でこういう制度がありますよということを話をする必要でしょうけれども、あわせて、やっぱり行政として、こういう保管場所を暫定的につくると、つくったということを含めて対応すべきではないかと思うのです。

それからもう一つは、行政区などに呼びかけをしていく場合の扱いとして、県は側溝土砂やためますなどの土砂のいわゆるセシウム量の減衰の効果を測定をしたデータを公表していますよね。そして、その中で土のうを使った検査をやって、一定程度の評価ができて、これを実際に活用してほしいということでやっているわけです。したがって、土のう1袋1,500円と、ある意味ちょっと高価かもしれませんが、そういったものをやっぱり購入し、配布をしながら、地域の皆さんが望む側溝や、あるいはためますなどの除染作業に使ってもらおうということ。そして、県はそうしたことに対する技術的支援もすると言っているわけですから、積極的にそうした制度を活用すべきだというふうに思いますが、いかがですか。

議長（佐藤孝悟君）

千葉放射線対策室長。

放射線対策室長（千葉多嘉男君）

県のほうもそうでございますが、町といたしましても、土のうとか、そういった土砂の撤去に必要な素資材につきましては、町で準備して処理をするということでやっておりますので、そういったことにつきましては、県とあわせた形で今後も引き続きやっていきたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

次に移ります。

食料品アクセス困難者対策です。

もう残り時間少ないので絞ってお話をしますが、きのうの同僚議員の質問に対する答弁の中で、地域公共交通会議を立ち上げて、望ましい公共交通のあり方を検討するとこのように答弁をされたわけでございますが、次のことを本町としても検討できないのか、提案をいたします。

1つは、移動手段が不十分な地域の生活交通の一つとして、スクールバス、患者送迎バス、これを利用した一般住民を相乗りさせる混乗方式、まじって乗る方式です。混乗方式を取り入れている自治体はよそではあるのですが、バスの運行を業者に委託契約をしていない、直営でやっている本町にすれば、行政の判断だけでこの混乗方式というのができるわけですから、ぜひ本町でも検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

買い物弱者につきましては、今現在、町長の答弁でもありましたように、事業者とも協議しております、役場で全てできればいいのですけれども、民間の力がどの程度使えるのかとか、ご

協力いただけるのかということをお協議しておるところでございます。

それで、患者送迎バスにつきましては、おっしゃるとおり、そのような形でできないものかということはお検討は始めております。今現在のうちで使っている車自体がちょっと乗りおりにくいということもありますので、それらを含めてトータル的に検討したいというふうに思っております。その中で、この買い物弱者についての問題も民間のお力を借りられるところがあるのであれば、そこもお借りしながら、よりよい方向にしたいということで、これらにつきましては、できるだけ早くスピード感を持って対応してまいりたいというふうに思っております。

ちょっとスクールバスにつきましては、恐らく教育委員会のほうでさまざまな法律等あるのかもしれないので、ちょっとそこら辺はわかりませんが、患者送迎バスにつきましては、そのような形でできるかどうかということをお、あと、路線につきましても再度検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6 番（高橋伸二君）

最後にお話のあった、いわゆる教育委員会関係といいますか、PTAの関係でいえば、やっぱり保護者からしてみれば、スクールバスに一般の方が乗られるということに対する不安というのがないわけではありませんから、そういう意味ではPTAの皆さん、保護者会含めて、やっぱりやるとすればしっかりと意思疎通の上にやっていく必要があるだろうというふうに思います。町長が呼びかけています地域コミュニティーづくりという点から言っても、この混乗方式というのは、ある意味で児童生徒と地域住民の交流が図られる。なおかつ、登下校の見守りができるというような、そういう意味ではコミュニティーの再構築につながるという大きな利点があります。ぜひ患者送迎バスの運行時間帯の検証を含めて検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

第4次行革プランの取り組み目標に対しての達成率、評価方法の検証についてです。

残念ながら、先ほどの町長の答弁では、評価方法についてただしたのですが、全くそこには触られていません。できれば再回答を求めたいところではありますが、準備されていないでしょうから再回答はしませんけれども、いわゆる1つだけお伺いしておきたいと思っております。行革推進委員会の審議の中で、この評価の方法を変えないことにしたというふうに言われているわけでありまして。私は昨年9月会議で、やっぱりこの評価のあり方というのは矛盾があるのではないですかと、きちっと統一するなり、あるいはあり方の再検討をすべきだというふうに申し述べましたが、提案をさせていただきましたが、全く変わっていない内容。なおかつ、平成28年度の実績資料と平成29年度の実績資料は、私から言わせれば意図的にというふうに見えるのですが、5年間の評価を外して、平成29年度分の評価に変えていると、こういう表記の仕方をしていました。したがって、これは、きょう時間ありませんからこれ以上やりませんが、別途機会を改めて取り上げさせていただきたいと思っております。

最後に、災害発生予想時の事前防災計画について、1つ目と2つ目をまとめてお伺いをします。

教育長の答弁からうかがい知ることができるのは、教育委員会として大変な苦勞をされながら、関係するそれぞれの組織と対応に苦慮している姿が見えてくるわけでございます。言われるように、この課題というのは教育委員会一人ではどうこうできる問題ではありません。やっぱり町の行政が主体となって、そして、そこに教育委員会がかかわってはじめて1つの成果物ができると、こういうふうには私は思うのであります。3月議会で提起をしながら、いまだそれが進んでいないというのはどこに原因があるのか、ここでどういう言うつもりはありません。やっぱり改めて町行政として、教育委員会と連携をとってしっかり対応していくということが求められていると思うのですが、いかがですか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

先ほども答弁申し上げましたけれども、昨年の12月会議において、議員から大規模災害時の学校における避難所運営についてというご質問いただきました。その後ですけれども、なかなか校長会議等では協議をしてきてはいるのですが、具体的に教育委員会として各学校に指示をして、その運営計画について策定をというふうなところまでは至っておりませんでした。ことしの7月の27日付で、文科省から改めて避難所運営の協力に関する留意事項の通知が出されております。これは、いわゆる西日本の大規模災害が続いているというふうなことを踏まえて、改めて通知されたものというふうに思います。8月8日に県教委からは、各市町村教育委員会に対して留意事項が出たのでというふうなことで知らせがあったところであります。

そういったことを踏まえて、これから改めて再度避難所運営についてということで、校長等と話し合いをしていきたいというふうに思いますが、昨年の12月会議のときにお話をしなかったのではないかなと思っていますけれども、本町の小中学校の教職員のうち、2011年3.11の大震災発災時に沿岸の小中学校に勤務していた者を調べてみました。今年度の部分でありますけれども、平泉小学校で釜石の双葉小にその時点で勤務していた者が1人、それから、長島小学校は岩泉・小本小、宮古・藤原小、大船渡・猪川小、大槌・安渡小というふうな形で、中学校もいますけれども、そういった方々を生き字引にしながら、学校でまず検証してみると、どういうふうに動けばいいかということを考えてみるということが必要かなと、そこからだというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

高橋伸二議員。

6番（高橋伸二君）

最後に一言だけ。学校保健安全法というのがあります。その中にP D C Aサイクルという取り組みが定められています。まさに今、教育長がお話になられたさまざまな災害をめぐって、そのことが町の中に求められているのだろうということを発言をさせていただきまして、質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで高橋伸二議員の質問を終わります。  
暫時休憩といたします。

---

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 15 分

---

議長（佐藤孝悟君）

再開します。

通告 5 番、升沢博子議員、登壇質問願います。

7 番、升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

通告 5 番、升沢博子でございます。

さきに通告しておりました 3 点について質問をいたします。

1 点目でございます。

大型投資事業の計画に伴う財源の確保と見通しについて伺います。

1 つ目ですが、借金に頼らずに税の収入などで 1 年間の支出を賄うことができるかの収支バランス、プライマリーバランスについて、第 4 次行政改革の中で平成 29 年度までは黒字化を達成しています。今後、計画期間の黒字化の維持は可能かについて伺います。

2 点目でございます。

積極的な投資事業により、平成 33 年度が多額の起債発行となります。今後見込まれる公共施設の老朽化、人口減少による交付税の減額など健全化判断比率の上昇、基金の減少などが懸念されますが、安定的な財政運営が図られるのでしょうか。

大きな 2 点目でございます。

「チーム平泉」の目指すものについて。

急速な高齢化と人口減少の中で、魅力あるまちづくりを目指して町長は町民総参加の「チーム平泉」を掲げたと理解をしております。そこで今求められているのは、町民みずからが主体的にチームづくりに参画するまちづくりと考えますが、町長の目指す「チーム平泉」の形について伺います。

大きな 3 点目でございます。

自主防災組織の役割について伺います。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという地域住民の自主的な組織と認識しています。近年、西日本豪雨、そして台風 21 号被害、そしてけさの北海道地震と、これも地球温暖化による異常気象からの予測のできない災害が多発しているわけでございます。災害の少ない当地域においても、高齢化による地域事情の変化などから防災意識を高めることと、自主防災活動の必要性について改めて考えてみたいと思います。

そこで、自主防災組織の現在、平泉町は行動マニュアルなど町全体としての横断的な取り組み



の支援は町としてどのように行っているのでしょうか。

2つ目、災害時の要支援者避難の支援に当たることも考慮した共助としての組織育成が必要ではないでしょうか。

3つ目です。

各自主防災組織間の情報共有など、お互いの活動に学ぶような取り組みを図るために行政の支援が必要ではないでしょうか。

以上、3点について質問いたします。よろしく申し上げます。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

升沢博子議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、最初の大型投資事業計画に伴う財源の確保と見通しについてのご質問であります。

プライマリーバランス黒字化の維持は可能かのご質問にお答えをいたします。

プライマリーバランスの黒字化については、行財政改革プランにおいても取り組み項目の一つとしていただるところですが、大型投資事業の計画に伴い、スマートインターチェンジ完成予定の平成32年度及び社会教育施設建設年度の平成33年度の2カ年度については、起債額の発行増大により赤字の見込みとなります。両事業完了後に投資事業の抑制を計画しておりますことから、平成32年度から平成35年度の4年間、トータルでプライマリーバランスの黒字化することとしております。

次に、積極的な投資事業により平成33年度が多額の起債発行となる。今後見込まれる公共施設の老朽化、人口減少による交付税の減額など健全化判断比率の上昇、基金の減少などが懸念されるが、安定的な財政運営が図られるかのご質問にお答えをいたします。

当町の平成29年度決算では、税収は過去最高額となり、今後も人口減少となる中、町税等の収納率向上と未収入債権の回収促進、町内企業の育成と企業立地、企業誘致など、町税等の収入増に向けた取り組みにより、安定した財源の確保に努めてまいります。

また、今後予想される公共施設の老朽化対策経費につきましては、事前修繕等により各施設の長寿命化を図るなど、経費の削減に努めることとしております。

大型投資事業に備え、平成29年度で財政調整基金へ6,746万2,000円、減債基金へ2,896万2,000円の積み立てを行ってきたことから、平成29年度末現在で両基金とも過去最高の残高を有しておりますし、これらの財源を有効に活用し、財政運営をしていく考えでございます。

なお、重点施策については、優先度に応じた財源の配分を図り、選択と集中を進め、創意と工夫をこらすなど限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてまいります。

歳入に見合った歳出が予算の基本であると考えますので、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底し、財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。総合計画の目標値達成に向けた財政計画を毎年度見直ししながら、行財政運営に努めてまいります。

次に、2番の「チーム平泉」の目指すものとはのご質問の急速な高齢化と人口減少の中で魅力あ

るまちづくりを目指して掲げた町民総参加の「チーム平泉」と理解している。そこで今求められているのは、町民みずからが自主的にチームづくりに参画するまちづくりと考えるが、町長の目指す「チーム平泉」の形について何うのご質問にお答えをいたします。

やはり第一に町民の皆様の声聞くことでもあります。これからも議会は当然のこと、区長会や各委員会等の町民の代表の皆様との直接対話を行ってまいりますし、若者会議や地域懇談会も開催してまいります。この直接対話を行う場合、平泉町のコンパクトなまちという特性が非常に大事になってまいります。行政ができることは議会と一体となって行政が行いますが、その上で、町民の皆様にも何ができるかを考えていただきたいのであります。行政、議会、町民の皆様方それぞれの役割を果たし、持続可能な社会をつくっていく。これこそがコンパクトな平泉だからこそできるまちづくり、「チーム平泉」だと考えております。

次に、3番の自主防災組織の役割についてのご質問の自主防災組織の行動マニュアルなど、町全体としての横断的な取り組みの支援はどのように行っているのかのご質問にお答えをいたします。

現在のところ、自主防災組織の行動マニュアル等は作成しておりませんが、研修会の開催や消防団と合同の水防訓練を行いながら、各地区の自主防災組織の情報共有を図るとともに、地域防災への関心を高められるよう支援に努めているところでございます。全国的に集中豪雨などによる被害が多発していることから、今後も研修会や意見交換などの開催を図りながら、地域防災の向上に努めてまいります。

次に、災害時の要支援者避難の支援に当たることも考慮した共助としての組織育成が必要ではないかのご質問にお答えをいたします。

災害時には、まず、自分や家族の安全を確保する自助、続いて、近所や地域の方々と助け合う共助と言われるように、要支援者の支援も含め、お互いの顔がわかる近所同士、行政区内での支援が互いに安心できるものであり、そのためには日常から地域での助け合いについて備えていくことが必要であると認識しております。地域において、ともに助け合う組織づくりが図られるよう町といたしましても学習会や情報共有などの機会を設け、育成の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、各組織間の情報共有など互いの活動に学ぶような取り組みを図るために行政の支援が必要ではないかのご質問にお答えをいたします。

(1)の質問の回答と重複しますが、研修会の開催や消防団と合同の水防訓練を行いながら、各地区の自主防災組織の情報共有を図るとともに、地域防災への関心を高められるよう努めているところでございます。今後も、研修会などを通じて各自主防災組織の活動の参考となり、災害などが発生した際には迅速な行動がとられるよう支援していきたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

先に3点目の自主防災組織の役割についてのほうから質問を進めてまいります。

この自主防災組織につきましては、実は平成24年、平成23年の東日本大震災を受けて、平成24年の1月に女性団体が自主防災組織のシンポジウムと申しますか、地域から担当者に出ていただきまして、パネルディスカッションを行った経緯があります。これは平成24年の1月に行ったところでした。その事前に、自主防災組織を立ち上げているかいないかという21行政区にアンケートを行いまして、東日本大震災の取り組み、あるいはどういった組織体制になっているか、そういったところを聞いた経緯があります。その時点で17、平成24年の1月で17の自主防災組織が立ち上がっておりまして、平成24年の4月に20行政区に自主防災組織ができ上がったというふうに思っております。現在、平成24年から6年が経過したところでございますが、現在の自主防災組織、どういった組織体制、全体の連絡会、そういったものになっているのか。その連絡会の設置要綱、そういったところもあるのかどうか、そこについて伺います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

自主防災組織のまずはその設置行政区数でございますけれども、今現在で町内21行政区中20区が自主防災組織を設置していただいているところでございます。

それから、その自主防災組織、それぞれの区の自主防災組織の総合情報交換の場所として連絡会を設けてございます。その連絡会の中には、自主防災組織を設置しておりません区につきましてもお話しがけをさせていただきますと、ぜひそっちのほうにも参加していただきながら、今の現状を、災害対応等の現状、これから自助、共助の対応の仕方等々についての話題提供等も含めながらお話しさせていただいているところでございます。

以上でございます。

それから、自主防災組織の設置要綱というものは、全体の協議会等を開催した際に、案という形でお示しした経緯はございます。それぞれの自主防災組織で、その内容等若干違ってきますので、マニュアル化をしているわけではございませんけれども、案という形でのお示しした経緯はございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

その連絡会はどういった活動内容、年間を通した活動を行っているのかについて伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

全ての自主防災会の活動内容を把握しているわけではございませんけれども、主に、ある行政区におきましては、運動会等の空き時間を使いながら防災訓練等々の説明をする、または、区での避難訓練等の実施をするというようなことの自主防災組織もありました。

それから、それぞれ連絡会としての活動につきましては、各自主防災会から実際行っている状況等の把握というようなことで、その中での情報共有を図りながら、それぞれ各自主防災組織で不足している部分とか、それらを補っていただくためにも情報共有の場としての連絡会というふうな内容となっているのが現状でございます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

各20自主防災の組織に対して、町としては補助金は、立ち上げのときの補助はしていると思うのですけれども、機材、そういったものに対しての補助は行っていますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

初期段階で、各行政区で立ち上げる際の10万円の補助というのは、立ち上げる際の1回限りでございまして、それは実施した経緯がございまして。ただ、その他の活動に対する補助は今現在は実施してございません。ただ、コミュニティー助成制度というものがございまして、その中できちんとした取り組み内容等の申請等を出していただければ、そのコミュニティー助成制度を活用して、最大上限250万円の範囲内での備品整備等を含めた整備は可能であるというような内容になっているものがございまして。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

各自主防災組織の活動について、私も自分の把握している部分をちょっとお聞きしたりもいたしましたが、非常にきめ細かな活動をしている地区もあれば、やはりなかなか地域として取り組みができないと。そして、何をやればいいのか、そういった指針というものが無いのでわからないというそういった声もあります。今お聞きしたかったのは、これはあくまでも自主、防災計画の中でも自主的に自分たちの自助、そして共助という形でこういったところを組織していくということは理解はしておりますけれども、町としてその自主防災を活性化をさせるための取り組みとして、もう何年も経過しております、最近のいろいろな災害の中でやはりそういったところが問われてくるのではないかと思うのですが、その指針といいますか、そういったところを町としてつくる考えはございませんか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

取り組み、指針の作成でございますけれども、今現在はその計画は持ち合わせておりませんけれども、いずれ自主防災組織そのものにつきましては、自助、共助と申しますけれども、一番大切なのは、災害時に自分の身、自分の家族の安全を守るというものが一番大切だと思っておりますので、まずはそのための啓発等が一番重要になってくる内容の業務であるというふうには思っております。いずれ今後マニュアル化をする、しないについては、この場では答弁は控えさせていただきますけれども、いずれ基本となる考え方というものはあって、これは非常に参考になるものであるかなとは思っておりますので、それらの必要性につきましても、先進の取り組みをしているような自治体さんの状況等も勘案しながら、検討はさせていただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

平成29年11月からことしの3月にかけて、岩手県が県内自主防災組織の実態調査を行って、内容が開示されております。その中のやはり取り組みについて、各自治体も活性化、そういったところに取り組むようにということも県としては言っているところです。それで、平泉町の、多分役場を通しての実態調査だったのか、その辺については了解しておりますか。ご存じか伺います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

実態調査につきましては、これは県のほうからの状況把握というようなことでの文書がまわって、その中での実態調査の結果を取りまとめたものであったというふうに認識しております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

対象数ということで2,236組織、県内にあって、回収が1,794組織ということで、各自主防災組織のほうにこういったアンケート調査が来ているようでございます。それで、やはりその中でマニュアルを作成しているところが40%、作成していないが50%というところで、これが現状のようでございます。やはり自主防災組織の、今、課長もおっしゃいましたように、町内の中でも自主的にかなり活発な取り組みをしている地域もあるわけなのですけれども、そして、最近ちょっと耳にしたところで、一関の中里地区の防災活動を基軸としたまちづくりということで、平成29年度の消防庁長官賞も受けているようですけれども、やはりまちづくりというものが防災を基軸にしたということで、今後地域がなかなか人口が減って高齢化が進んでいく中で、そういったところの取り組みが非常に必要になってくると思っておりますが、平泉の中で自主防、そういったところなのでこ入れといいますか、そういった考えをお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

各区の自主防災組織に任せということではなく、自治体組織、町側からのいろいろな形の指導等、これは必要なものだと思っております。いずれあくまでも自主防災組織はボランティア組織というふうな位置づけではございますけれども、いずれ実際的に災害が発生した場合に、一番身の安全を確保するための行動をとれる、またはそれを周知できる組織だというふうに認識してございますので、それらに対する支援については、役場側としても、町としても率先して対応するような形で考えさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

資機材、そういったところの確保、各自主防の組織で防災庫も備えているところもあれば、ないところも確かにありますけれども、そういったところに支援するような考えはありますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

町独自の予算措置ということではなく、先ほどもお話ししましたけれども、コミュニティー助成制度というものを、助成制度がございますので、それらを活用して、きちんとした計画等を出していただきながら、その中で対応することは可能だと思いますので、それらを有効に活用させていただきながら対応できればというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

2つ目のところで、高齢化によって要支援者というところで、今、担当課は違いますけれども、そういった個別計画もつくっているところでもありますけれども、ちょっと私も同僚議員が事前にそういった質問もしておりますけれども、非常に難しい問題だというふうに思っております。やはり各そういった、今、課長がおっしゃったように、自分の身は自分で守らなければ、家族ということが先に、優先になると思います。ですが、これは国がそういった支援、法律を改正して、そういった名簿を作成、そして同意を得て支援するよという国の施策としてそういうふうに表示されたわけなのですけれども、それをやはり実際に支援するのは区長あるいは民生委員ではないと思うのですよね。そういった災害のときに、やはり地域のそういった人たちがお互いを支援する支援者として名前を挙げなければいけないと、そういう個別計画になっていくと思うのですけれども、今の平泉のこの自主防の現状では、やはり地域によって結構格差、区によって大分格差がございます、そこを求められても難しいという地域も確かにあると思います。やはり名簿と言いますと、やっぱり個人情報とそういったところも出てきますけれども、一つ、さっきも例

に出したわけなのですが、中里地域のまちづくり協議会の中の自主防災クラブということで、その一番小さい単位の中で、その中に防災マップをつくりまして、そして、その地域の中で高齢者、支援する要支援者を落とし込んでいくというそういった作業を地域としてやっている。これは非常にすばらしいことだなというふう感じたところです。ですので、実際の個別計画を名簿をつくったにしても、西日本豪雨のときはその名簿自体が金庫の中にしまったままで、実際活用されなかったということもニュースで伺っております。なので、やはりこうなると、行政がこれはつくるものだという、上からの指示でつくるのではなく、やはり自主防災あるいはそういった防災関係の連携をしながら、そこで、地域づくりとしてそういう援助、支援というのを行っていくことがやっぱり理想ではないのかというふうに思うのですけれども、ちょっとわかりにくい言い方しましたけれども、そこについて自主防としてどういうふうにお考えか、お願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

確かに実際の災害発生時につきましては、消防団につきましては、これは各自治体の非常勤特別職になってございます。その中で、実際に第一線での対応をしていただくのは消防団でございます。その他、その際の各身の回り、自分の家庭であったり、近所であったりの対応というようなことをしていただくための組織としての役割としては、やはり自主防災組織というのは大変大きな存在になってくるものであるというふうには認識してございます。

ただ、個々に強制的な形でやってくださいよという形ではなかなか難しいところがあるようでございますので、いずれその組織の代表者が集まる会合の中で、このような形でこういうふうになった場合、災害時に近所の方の、家族の方の安否確認等々について、できる範囲内での対応については、お願いについてはもちろん行政サイドからさせていただくようにはこれからも指導していきたいというふうに思っております。

ただ、それから、それぞれその地域、自主防災組織のメンバーの方々につきましても、防災力の向上ということで、いずれ消防団のOBの方々リーダーになっている地区が大半でございますので、ある一定の知識はあります。その中でもさらに災害時の知識をつくるための講習会等もございまして、それらについての講習を受講するための支援等についても対応させていただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

各個々の自主防災の取り組みとしては非常に、前にも申しましたけれども、きめ細かな取り組みをやって、そして、消防本部の主催のサバイバル訓練とかそういうところに自主的に参加したり、それから、一関独自の防災指導員、A I Dという名称だそうなのですが、そういったところに参加をして、非常に力をつけてきている当町の組織もございまして、そういったところが横の

連携がないためになかなかわからないと。やっぱりそこを町として生かして、横の関係をつくっていくのが町の役目ではないかと思いますが、その辺今後取り組みを非常に強く求めるものでありますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

議員ご指摘のとおりだと思います。いずれ情報共有がなければ、先進的な取り組みをしているところは、そこだけがずっとそういう形の災害に対して非常に熱心に対応するというようなことになるようなきらいもございますので、いずれその連絡会等を今までは総会等の年1回開催というような状況でございましたけれども、そういう連絡会議の回数をもう少し増やしまして、その中でさまざまな先進的な情報共有ができるような形の取り組み、それから、その中で自主防災組織に求める内容等のことも含めて、行政サイドからお願いも含めながら対応させていただくような形で検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢博子議員。

7 番（升沢博子君）

それでは、その自主防の役割についてということは、町の役割としてそこを強く求めて終わりたいと思います。

それでは、次に、2番目のところなのですが、町長のお話している「チーム平泉」ということでございますが、よくキャッチフレーズというふうに町長も言っておりますけれども、町民から「チーム平泉」というのは一体何だろうという形の聞かれ方をいたします。それで、改めて今回お聞きしたところであります。

ちょっと答弁の中にそれぞれがそれぞれの役割を果たし、持続可能な社会をつくっていく。コンパクトな平泉だからこそできる「チーム平泉」だと。そして、町長のまずお話を聞くというそういう対話の行政だというふうな答弁がございました。私自身、チームといったときに、町の人たちがみずからも自分たちが、町長が前に役場に何をしてもらうかではなく、自分たちが何ができるかと、それをまず考えてもらいたいというふうにおっしゃいました。それは本当にそのとおりだとは思いますが、町民自体はやはりこの町をよくするために何かをしたい。そして、それは何ができるだろうというふうに考えていると思うのです。だから、それをそういうふう考えたチームをつくと、町民みずからがそういうチームをつくるというふうに私は解釈していたところもありましたし、そういうふうに思っている町民もございます。そのところを町長はどういうふうにお考えか。今、ご答弁の中にもありましたけれども、私が考えているところではそういうふうにするのですが、お答えをいただきたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）



まさに「チーム平泉」は、今、議員おっしゃっていただいたとおりであります。つまり平泉全体が一つのチームとなってやるわけです。そのチームには当然それぞれの役割がチームの中にあるわけですから、その役割を果たしていただきながら、例えばあるとき、こういった例も出させていただきました。例えば、ホコ天のとき、あのときあるお母さんが車をこう押して、買い物のあのかごを押して歩いてきたのですが、何だか表でにぎやかな音したから私も参加させてもらったと。いや、町長さん、私こんなときでしかこう参加できないけれども、何もさっぱりまちづくりまちづくりといろいろなこと言うけれども、参加こういうことしかできないというお話をされました。いや、お母さん、それは違うのですよと、自分できることを参加していただく。例えば、草刈り機をしょって環境整備に奮闘していただく方もあれば、例えば、講演会にきょうはちょっと聞きに行くかなというようなことがあったり、きょうのように、何もできないけれども、ホコ天に行って何か1つでも買ってくるかな、見てくるかなというそういう自分でできることの参加が実は1つの町をつくり、「チーム平泉」の全てがその一員になっていくのであるから、つまりそれぞれの果たす役割をきちっとやっぱり自分で、町がどうやっていただけるかも大事ですが、自分たちも町に対して私ができること、俺ができることは何かと。ああ、このぐらいならできるなということを示すだけでも力を貸していただくと、それが一つの「チーム平泉」としての全体での役割であるはずであります。

そんな中で、前段で議論いただいた、先ほどの議論された部分もなのですけども、例えば、やはり自主防災のあり方も、地域によってその仕組みが違うわけですよ、正直言って。恐らく議員はそれをご存じでお話していると私はさっきから理解しているのですが、高橋伸二議員の先ほどの議論もなのですが、恐らく議員はご承知でお話しているのだなということ、うんとつくづくわかるのです。しかし、町として全く丸投げをしているということではなく、先ほど中里の事例も出していただきましたけれども、やはり自分の地域には自分の地域の自主防のあり方というのはあると思います。それをやはり今、連絡会の組織の中で、ああ、あの地域ではこういうのをやっているのだと、ああ、こっちではこういうのをやっているのだと、今の百歳体操もそうなのですけども、やっぱり地域によって取り組み方違うのですよね。しかし、それがあある意味で平泉型の、地域型の自主防の組織であったり、百歳体操のあり方であったりというふうになっていくと思うのです。そういったことがその中を横断的に役目を果たしていかなくてはならないのは、やっぱり先ほど議員からもご指摘あったように、町の位置だろうというふうに、立ち位置だというふうに思います。そういった意味では、やっぱり「チーム平泉」というのは、若いも若きもまさに、ここの7,800の住民の方々が一つの地域の中でお互いに連携とられる、そういう町を皆でつくっていくことによって、今後さらに持続可能な地域ができるという大きな軸になっていくわけでありますので、そういった意味では、自分たちでつくるチームもあれば、町全体をそれを総称しての「チーム平泉」という、総合的にお話させていただければ、そういうことになると思います。

いずれ、きちっと耳を傾け、目を見、そして視線を同じ位置にするわけですけども、しかしながら、全てできるわけではないのです。ところが、なぜできないのか。やっぱりそういった部

分もわかりやすくきちっと説明していく、そういう責任は当然あると思います。要望されたもの、提案されたものを全てがやれるわけではない。そのためには、なぜこれをやるためにはこういう方法があるのではないかとか、この辺をもう少し検討させていただきたいとか、やはりそういった提案もさせていただくという意味であります。ですから、今後、皆様方のお力添えを賜りながら、そういった「チーム平泉」づくりはさらに熟度を増しながらやってまいりたいと思いますので、なお一層のお力添えを賜りたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

まさに4年間の町長は町政運営を経た上で、今後4年間に向けてチームということを掲げております。先ほど申し上げましたように、今後、非常に町長のカラーというものを全面に出したアイデア、そして、画期的なそういった、ええ、こんなことと思うことでも私はいいいと思います。やはり町長のトップセールスといいますか、そういった個性的なやり方を私は町長に期待をして、そしてチームという、私もぜひチームをつくってみたいと思うような町民が1人でも2人でも増えていくことを私は願っております。それがやっぱり町民総参加ということになっていくのかなというふうに思っているところでございます。

1つ、宮崎県にある綾町という平泉と同じぐらいの町があるのですけれども、昨日その話題がありまして、自然豊かな農業の町なのですけれども、町が掲げているのが幸福度120%を目指すというものを掲げているようでございます。やはりもちろん財政力やら、そういった尺度もあるのでしょうかけれども、町民みずからが幸せを感じる町をつくっていききたいという、そういった首長がそういうふうにお話を、ちょっとゆうべ聞いたわけなのですけれども、そういった形で町民がそういうことを感じる、そういった町を目指して今後頑張っていたいただければというふうに思っております。

それでは……

議長（佐藤孝悟君）

ここでのよろしいですか。

次の質問に移る前に、暫時休憩といたします。

---

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは再開をいたします。

升沢議員には引き続き質問をお願いいたします。

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

残りの時間を質問させていただきます。

それでは、最初の質問に戻りまして、大型投資事業の計画に伴う財源の確保と見通しについてということで、先ほど町長より答弁をいただきまして、プライマリーバランスの黒字化につきまして、大型事業の起債が多額になることから、平成31年、平成32年及び平成33年は赤字となる予定であるということで、事業終了後に抑制計画を立てているということですが、その抑制計画の内容はどのような内容か伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

町長のほうから答弁いたしましたプライマリーバランスの黒字化の維持というようなことでございます。

答弁した内容のとおり、平成32年、平成33年については、スマートインターチェンジと社会教育施設ということで大型事業を実施するというようなことでございますので、この2カ年についてはマイナスということになってございます。平成32年度については1億2,500万円の赤字、平成33年度につきましては6億6,700万円の赤字と。平成34年、平成35年につきましては、それぞれ4億5,100万円の黒字、平成35年については4億1,100万円の黒字というようなことで、投資事業の抑制というようなことで答弁させていただいたところでございますけれども、これについて今現在この事業について実施しないというような形のものを個々の内容のものは決定してございません。いずれ投資事業でございまして、総合計画の中で見込まれております内容の事業がやっぱり優先されたと思われまして。それらのその事業の実施年度のスライドとか、そういうものにかえながら対応させていただくというような方法になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7番（升沢博子君）

それでは、抑制に努めていただくという回答をいただきましたので、次に、公共施設の老朽化によって、今後維持、補修の関係の増加も見込まれるところでありますが、公共施設総合管理計画が平成28年3月に示された中で、現在その公共施設の中で30年を超える公共施設が町内どれぐらいあるのを把握してございますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

申しわけございません。ちょっと手持ちに持っておりませんので、今ちょっとこの場ではお答えできかねます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

すみません。通告の中に入れておりませんでした。ちょっと私自身のところでわかる範囲のところ、もしそうであればということですが、ここ何年か平成34年、平成35年、平成36年ごろに耐用年数を迎えるところが、体育施設の関係が結構出てくるのではないかと思います。中学校の銃剣道場とか体育館あるいは長島の町立体育館とかというところが、現在でも30年を超えているというところがありますが、それについて間違っていないか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

建築物については、構造によりまして耐用年数というものはまずは決められてはおります。ただ、この耐用年数も一概に全ての構造物がその年数が来れば使用不能というものではございませんので、極力長寿命化に努めながら、小まめな形でのその修繕等を実施しながら長寿命化に努めて、幾らでもその年数を長く使えるような形で対応していきたいというような形で考えているところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

今、課長が言われたように長寿命化と補修を重ねて、管理一覧の中では経過年数と耐用年数というところでは示されておりますけれども、そこはその長寿命化と、そういった処置をしていくということによろしいのですね。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

それぞれ施設についてのその担当部署がございますので、そちらの部署のほうから毎年度、当初予算等で予算措置をしていただきながら長寿命化に努めるというふうなことで対応していきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

それでは、そういったところも含めて公共施設についての長期総合計画の中に、そういった公共施設あるいはインフラ、そういったところの更新費用も含めた財政計画も今現在は出ておりますでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

今現在で総合計画実施計画に盛り込んでおる施設はまだございません。けれども、そのそれぞ

れ施設ごとの個別の計画等がございますので、それらを勘案しながら、今後その必要な年度、年度に予算措置をしていく、総合計画に盛り込みながら、実施計画に盛り込みながら予算措置をしていく必要性はあるかと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

公共施設の管理計画の中で、公共施設とインフラ合わせれば、年間12億8,000万の更新費用がかかると。公共施設のみでは3億4,000万ぐらいの費用を見込むというところが計画の中で出ておりますが、今後、平成28年から平成32年までですか、平成33年からの次の計画の中にぜひともやはりそういった更新費用も含めた財政フレームというところをきちっと入れていく必要があるのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

公共施設の修繕等に関しましては、今、私どものほうで、まちづくり推進課のほうで3年ごとの実施計画をつくっております。その中には例えば中学校の屋根の補修とか、ある意味でいえば、その長寿命化にかかわるものの予算というものは計上しておりますので、全体的な形で各課で所管しているものが建物あるわけですので、それらを各課のほうから上げてもらって、それらを実施計画の中に入れて、最終的には総合計画の中に反映していくというような形になろうかというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

升沢議員。

7 番（升沢博子君）

公共施設に関しては、そういう形で今後考慮していくというふうに解釈しました。財政調整基金のことでお聞きします。平成29年度、最高額の基金の積み増しを行い、そして今後その平成33年、平成34年の時点で6億程度までの取り崩しもあるだろうということですがけれども、私自身は大体15から20%ぐらいの標準財政規模のその基金で妥当であろうというふうには思っておりますので、その辺は見通しの中で立てていって、その後も確かに心配はあるのですけれども、そういう形で町民の福祉のためにそういった財源を確保していくという意味では、ぜひ今後とも健全な財政運営に努めていただければというふうに考えております。

でも、いずれ町民は議会の報告会の中でも、今後続く大型事業、ここに関しては町民のその感覚からいって、13億という、そういったところに本当に大丈夫なのかと。そういったところはやはり議会としてもそういう不安を町民の不安も感じるところでございます。そういったところを丁寧な説明を町としては今後とも続けていただきたいと思っておりますし、担当課でも非常にわかりやすい財政の説明のところを出しているというののもちょっと目にしたところもありましたので、ぜひ今後ともそういう安定的な財政運営をぜひ、それは自信を持って進めていただければ、そして

町民に対しても示していただくように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議 長（佐藤孝悟君）

これで升沢博子議員の質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、高橋拓生議員、登壇質問願ひます。

2番、高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

通告6番、高橋拓生でございます。

それでは、さきに通告させていただきました3題について質問させていただきます。

大きな1番、観光振興政策について、町長にお伺ひいたします。

1つ目として、観光客の入り込み数についてお伺ひいたします。

2つ目にして、観光誘致についてお伺ひいたします。

3つ目として、観光地受け入れ体制整備についてお伺ひいたします。

大きな2番の中小企業支援策について、町長に対してお伺ひいたします。

（1）平泉町店舗リフォーム促進事業についてお伺ひいたします。

（2）先端設備導入計画の効果についてお伺ひいたします。

（3）平泉町創業支援ネットワーク会議についてお伺ひいたします。

大きな3番の定住化施策について、町長にお伺ひいたします。

定住化対策についてお伺ひいたします。

（2）空き家対策計画進捗状況についてお伺ひいたします。

（3）空き家を移住、定住化対策へ活用すべきではないかということに対してお伺ひいたします。

以上の内容につきまして、ご答弁よろしくお願ひいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

高橋拓生議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、1番の観光振興策についてのご質問であります。

観光客の入り込み状況について伺うのご質問にお答えをいたします。

本町の平成30年の観光客入り込み状況ですが、本年1月から6月までの観光客入り込み数は102万6,000人、対前年比5.9%の増となっております。月別の入り込みを見ると、5月のゴールデンウィークに開催した藤原まつり期間の観光客が、天候不順により大幅に減少したところではありましたが、その他の月においては、前年に比べおおむね増加しており、特にも3月以降の入り込み数が好調に推移しているところであります。要因といたしましては、今年度は中尊寺金色堂解体50周年記念や毛越寺本堂落慶30周年の節目の年に当たり、これまで多くのPR活動を行っ

てきたことや観光客を誘致するこれまでの地道な誘客活動、プロモーション活動が功を奏したものと分析しております。また、ことし8月には花巻空港－台湾の定期便が就航したことから、今後においても訪日外国人観光客の増加につながっていくものと期待しているところであります。

次に、観光誘致について何うについてのご質問にお答えをいたします。

観光誘致につきましては、本町の観光関係団体で組織する平泉観光推進実行委員会を中心に、国内外に向け、観光宣伝誘致活動を行っております。この実行委員会では、東北運輸局や岩手県観光協会が主催する各都市で開催される観光客誘致説明会、修学旅行誘致説明会などに参加し、旅行業者や修学旅行を企画する学校に対し、本町の世界文化遺産を中心とした観光宣伝や各種イベント、効率的に町内を周遊できる2次交通、修学旅行向け体験メニューなどの情報提供を行っております。また、国のインバウンド政策により、訪日外国人観光客が全国的に増加していることから、本町においても関係自治体と連携しながら、台湾や香港などのアジア圏を中心とした国外プロモーション活動を実施しながら、外国人観光客の誘致に努めているところであります。

次に、観光地受け入れ体制整備について何うについてのご質問にお答えをいたします。

観光客受け入れ体制整備については、観光客の利便性や町内を効率よく観光ができるよう、これまでさまざまな受け入れ体制整備を図ってまいりました。増加する外国人観光客に対し、平泉観光案内所では、英語や中国語に対応できる職員を配置しているほか、7カ国語に対応した音声ガイドタッチペンの貸し出しや、町内の主要な観光案内版に張りつけているQRコードを携帯やスマートフォンなどで読み取ると、外国語で説明表示される外国語案内など、外国人観光客に対する受け入れ体制も整えてきたところです。また、平泉商工会と連携しながら、クレジットカード決済ができる端末の貸し出しを行うなど、町内の商店などを利用する観光客の利便性を図る取り組みもあわせて進めております。あわせて今年度は、滞在型観光の一翼を担うための平泉町ウォーキング・トレイル、東稲山ウォーキング散策路の魅力化計画策定に取り組んでおります。この2つのウォーキングコースは、外国人観光客に潜在的に人気のあるコースであることから、関係機関と連携しながら、有効に活用するための方策についてもあわせて検討をしていきたいと考えているところです。

次に、2番の中小企業支援策についてのご質問の平泉町店舗リフォーム促進支援事業について何うのご質問にお答えをいたします。

店舗リフォーム促進支援事業は、店舗の増築、改築及び改修に要する費用のうち、50万円を上限に2分の1を補助するものです。8月末現在、観光商工課及び平泉商工会に寄せられた問い合わせは6件で、このうち申請のあった2件について交付決定を行っております。改修の内容につきましては、客室の空調整備や内装及び厨房の改修となっており、うち1件は空き店舗を活用した開業につながっております。今後とも既存事業者の経営を支援するとともに、創業希望者の開業を促進するための商工業施策の一つとして、平泉商工会との連携をしながら、効果的な事業の運営を図っていきたいと考えております。

次に、先端設備導入計画の効果について何うのご質問にお答えをいたします。

国においては、生産性向上特別措置法の6月施行に基づき、中小企業、小規模事業者の生産性

革命を実現するための抜本的な対応策を打ち出したところであります。また、この事業を効果的に運用するための手だてとして、各自治体には導入促進基本計画の策定と本事業を活用する事業者に対しては、固定資産税の税率をゼロとする条例の制定を促しており、本町でもその制度を円滑に推進するため、体制を整えたところです。

ご質問の先端設備等導入計画は、中小企業、小規模事業者等が設備投資を通じて、労働生産性の向上を図るための計画であり、認定を受けた事業者は国が行う支援施策の一つである、ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金等の優先採択や補助率の上乗せ、2分の1から3分の2になるなどの優遇措置の対象となり、あわせて計画に基づき導入した設備等について、特例として固定資産税の税率が3年間ゼロとなる税制支援等の支援措置を受けることができます。本事業の運用により、計画的な設備投資に合わせた労働生産性の向上により、町内企業の経営基盤の強化と先端設備導入による新たな事業展開、さらなる事業後継者の意欲の向上や事業継続についての啓発につながるものと期待しているところであります。

次に、平泉町創業支援ネットワーク会議について何うのご質問にお答えをいたします。

平泉町創業支援ネットワーク会議は、町内における創業の促進に向けた関係機関による情報共有及び意見交換の場として、町、平泉商工会、町内金融機関、日本政策金融公庫及び岩手県信用保証協会で構成し、立ち上げとなる第1回会議を7月に開催したところであります。この会議を通して、支援者側がおのおのの役割と支援施策を等しく把握し、町内の商工業の現状やニーズ、創業支援における課題について、共通認識を図ることができたことと認識しております。今後ともこの会議を軸としながら、各団体と連携し、創業に結びつくような支援と相談体制の構築を図っていきたいと考えているところであります。

次に、定住化施策についてのご質問の定住化対策について何うのご質問にお答えをいたします。

町の人口は、国勢調査によると、直近の平成27年で7,868人、平成17年では8,819人で、10年間で約1,000人減少しております。そのうち40歳未満の若者は、平成27年で2,561人、平成17年では3,240人で679人が減少しており、比率としては71.4%の減少要因を占めております。町を持続可能な町にしていくためには、そこに住む人が増え、地域で協力し合い、お互いに支え合っていくことが不可欠と考えます。70歳以上の人口は増加傾向にありますので、若者の人口流出が町内人口の減少の主な要因となっているところです。つきましては、若者の定住化に重点を置き、現在実施している定住促進宅地の分譲、首都圏での移住セミナーによる交流などの施策を推進してまいります。

次に、空き家対策計画進捗状況について何うのご質問にお答えをいたします。

本年度の空き家対策につきましては、特定空き家等の判断をするため、空家特措法第9条に基づく立ち入り調査を行う予定となっており、現在調査対象の選定や所有者確認の作業を進めております。本業務については、調査マニュアルの作成を含めた業務を委託し実施することとしております。この調査結果をもとに空き家等対策協議会を開催し、委員に意見を求め、総合的に検討した上で特定空き家等を認定し、今後の空き家対策を推進していきたく思います。

次に、空き家を移住、定住化対策へ活用すべきと考えるが、いかがかのご質問にお答えをいた



します。

ことし7月に古民家を改修したリゾート宿泊施設、平泉倶楽部が長島地内でオープンいたしました。この施設は一関市内の企業が運営しており、農家民泊の情報発信拠点としての役割も期待されております。このように民間による空き家の活用を推進していくとともに、空き家バンクの設置を進めてまいります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございました。

それでは、大きな1番の観光施策についての再質問に入っていきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、1月から6月の入り込み数が102万6,000人、前年度対比5.9%増とのことですが、その内訳として、外国人旅行客と教育旅行客の実績をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

はじめに、外国人観光客の状況でございますけれども、平成29年、前年になりますが、同時期の状況では1万3,677人であった外国人観光客が、本年1月から6月の状況については1万8,875人と、5,198人の増、率にして38%の増ということになっております。国別の状況を見ますと、一番台湾が多いのは例年と同じなのでございますが、特にも特筆すべき内容といたしましては、韓国が全体の3.9%、前年おいでいただいておりますが、今年度は2倍であります7.4%ということで、順番で申し上げますと、一番多いのが台湾59.7%、2番目に多いのが韓国で7.4%、タイからは4.8%、中国から4.4%というような状況となっております。

先ほど町長の答弁でも申し上げたように、8月に花巻空港で台湾の就航が新たに定期便化されたことに伴いまして、台湾からの増加が今後も見込めるといふふうに考えておりますし、あわせて仙台空港の状況を見ますと、10月の下旬には台北から今まで2便飛んでいた仙台と台北間が2便から5便に増便となるということもありますので、今後ますます海外からの観光客は増えていくものというふうに考えております。

次に、教育旅行の内訳についてでございますけれども、平成29年の1月から6月までの教育旅行の受け入れの人数は3万6,298人でしたが、平成30年の1月から6月までは3万8,287人ということで、1,989人増加しております。率にいたしますと、5.5%の増加となっております。この背景といたしましては、平泉観光推進実行委員会という庁内で観光関係の組織を運営しておりますが、そこで北海道に向けてキャラバン事業なども行っているところです。実際、学校さんを伺ってご意見等伺った内容を伺いますと、近々、東京オリンピックが開催となる、それを受けて、関東方面に行っていた教育旅行については、都内の宿泊費が大変増加しているということや、なかなか地域学習という面では関東方面は弱いというような内容を踏まえまして、今後は東北地

方、特に世界遺産である平泉をぜひ選考の対象にしたいというようなお話を伺っております。あわせて教育旅行の増加の要因といたしましては、岩手県の東京事務所が大変協力的に動いていただいております、特に関東方面の多摩市、横須賀市などを中心に強力に誘致活動を行っていただいているという状況になります。さきの5月15日には、新たに2校が新幹線を貸し切って、一関のほうに駅のほうに直接乗り入れていただいたというような実績もございまして、2校のうち2校とも平泉の観光を中に入れてございまして、文化遺産平泉のあたりを中心に学習をいただいております。

以上となります。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。インバウンド、外国人旅行者につきましては、2019年のラグビーのワールドカップと2020年のオリンピックもあることから、ますます期待するところですし、教育旅行の北海道が多いとは思いますが、昨日の震災の影響で来年の動向がちょっと心配だなとは思っております。ぜひ来年も来ていただければと思います。

続きまして、再質問に入りますけれども、観光誘致受け入れ体制整備として、これまでも東日本復興対策金を活用しながら、さまざまな取り組みをされてきていますけれども、今年度は仙台空港を活用した訪日外国人観光旅行推進事業を活用しての岩手県北バスのラッピングで、平泉の中尊寺、毛越寺のデザインが施され、町民とか観光客の目を引く、単なるバス会社のロゴではなくラッピングによる平泉らしさにより、平泉の宣伝効果が大きいと思われまます。また、ウォーキング・トレイルの現地調査が8月27日に行われましたけれども、そのことについてもお伺いしたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今、議員がおっしゃられた仙台空港・松島・平泉・花巻線でございますが、開設当時は仙台空港から松島、平泉までの路線でございました。県北自動車のほうで、あと花巻空港、花巻温泉まで現在延伸をさせていただいているところです。なかなか周知というか知名度がないということから、まだまだこれからの誘客に力を入れていかなければならないなというふうに考えてございまして、一つの施策としてラッピングバスというのはこれから大いに宣伝をしていきたいというふうに考えております。

あわせて別の事業となりますが、仙台空港を活用した誘客促進事業ということで、これは先日9月上旬に企画コンペを開催いたしまして、事業者の選定を行ったところです。これからの台湾をターゲットにいたしまして、冬とか春先の誘客ルートの設備、設置などを目的として、これから事業展開をしていきたいというふうに考えております。

あわせてウォーキング・トレイルの魅力化事業でございまして、これにつきましては、

先日8月27日に実際ウォーキング・トレイル2コースを町民の皆さんと一緒に歩かせていただきました。午前中はウォーキング・トレイルを、午後は東稲山のウォーキングコースを観光関係団体、農林関係団体、建設関係団体、まちづくりの関係団体、あと、あわせて体育とか健康づくりの団体の方にもご参画をいただきまして、午前、午後とも20人ぐらいの皆さんから参加をいただいて、実際歩かせていただいております。事前に注意点ということで、皆さんに歩いていただくに当たって、本来持っているそのウォーキング・トレイルやウォーキングルートのところのその魅力的な資源とかお勧めのポイントは何かということや、関係施設の状況について気づいた点とか、あと、まちづくりや今後の活用について生かせる点、また、活用や維持管理に係る問題や課題などについて、事前に確認をいただきたいというような用紙を配りまして、それをもとに歩いていただいております。現在その意見につまましては集約をしているところでございますので、今後これに基づきまして、関係者のヒアリングとかワークショップなどを行っていきたいというふうに考えております。事業の完成は12月10日ぐらいを予定しておりますので、次年度以降の予算編成に反映できればというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。これまでの長年のさまざまな観光振興の政策により、昨年度の入り込み数は、前年度対比9.7%増の216万人で、ことしの上期が先ほどのように5.9%増の約102万人ということです。これは後期基本計画の平成32年度目標数値の外国人見込み数5万人、観光客数220万人をことしじゅうに達成すると思われれます。また、ことしの3月に作成されました観光振興計画、平成34年の目標数値の観光外国人入り込み数10万人、観光客数入り込み数250万人に対しまして、順調な推移であると思えます。十分達成すると思われれますので、引き続きよろしくお願いたしたいと思えます。このことにつままして、見解をお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

議員が申されたように、1月からの6月までの上半期の部分については順調に推移をしているところです。平泉町の観光施設というところは屋外が中心となっておりますので、大変天候が悪かったり、あと災害があつたりすると、大変な影響を受けるというような背景がございますが、これまでの誘致活動、それから、あの世界遺産の価値などもあわせて皆さんに認識をいただいているというふうに思っておりますので、今後ますます増えてくるというふうに考えております。あわせて受け入れ体制でございます体制整備についても、皆さんと一緒におもてなしも含めて、体制を整えていきたいというふうに思えます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございます。新聞報道でありましたが、ことし6月に観光庁が観光教育の実態調査報告書を取りまとめておりますが、観光教育について今後一般質問で、今後の議会で取り上げていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に移りまして、大きな2番の中小企業支援対策、支援策についての再質問に入ります。

先端設備導入計画についてであります。

答弁にもありましたが、国の生産向上の特別措置法に基づき、当町でも8月1日付で先端整備導入計画を制定していただきました。その計画申請が認定を受けた事業者は、国が行う支援策のものづくり・商業・サービス経営力の向上の支援補助金の優遇措置の対象となり、導入の設備などの固定資産税を3年間免除されるという新制度という答弁でしたが、現状1件の申請ということですが、このすばらしい制度をどのように周知していくのかを教えていただきたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

この制度につきましては、特別措置法ということで時限立法の施策というふうになっております。平泉町では商工会と協力をしながら、1つ目は、平泉町のホームページに掲載をさせていただいておりますし、2つ目といたしましては、平泉商工会のフェイスブックのほうで周知を図っているところです。あわせて岩手県の商工会連合会が発行いたします会報誌「商工会いわて」というものがありますが、その3月1日号と6月1日号のほうに、この事業の内容が詳しく掲載されておりまして、この会報誌については町内の商工会の会員の皆さんにも配付をされているということで、商工会から伺っているところです。

あと、あわせて支援機関というものがあまして、これは平泉商工会とか町内の金融機関がこれに当たるわけですが、窓口での相談の際には、この制度について周知を図っているというふうに伺っております。

あわせて今後の予定ですが、平泉商工会ではこの特別措置法に係る相談会ということで、導入計画の策定方法につきまして支援を行うということで、相談会の形でこれから10月に事業を行うというふうに行っております。

なかなかこの導入計画というものは、町内1事業者のところで策定をして認定をいただいているところですが、多岐にわたり、また内容も大変難しいというか、記載が難しいというふうに伺っておりますので、専門家のやはり知識を有した方が支援することによって、効果的な計画ができるものというふうに認識しております。商工会、それから平泉町、金融機関等もあわせて周知に力を入れていきたいというふうに考えております。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ありがとうございました。

続きまして、3月議会でも取り上げましたが、中小企業庁によりますと、現在70歳以上の経営者が今後10年で全体の6割、その半数は後継者が決まっていない現状とのことです。当町でも同じ傾向でもあると思われませんが、世界遺産登録後の平成24年度以降は、開業数が廃業を下回っている状況です。当町では、先ほどの答弁でもあったとおり、店舗リフォーム促進補助、創業支援ネットワーク会議の創設、空き店舗対策補助などの他の行政以上にさまざまな中小企業支援策を取りまとめておりますが、さらに産業基盤の強化、地域産業の持続化を図る目的で、県内でまだ制定されていない、3月議会でもお話ししましたが、小規模企業振興基本条例の制定を提案させていただきました。現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今、議員からお話がありましたように、ことしの3月会議でこの基本条例の制定についての考えはあるかということでご質問をいただいたところです。この間、観光商工課内、それから商工会ともいろいろ協議をさせていただいております。若干、県内の状況、全国の状況を申し上げますと、県内では一関市、北上市、宮古市の3市がこの事業をこの振興計画を策定しているというふうに伺っておりますし、また、全国商工団体連合会の調べの中で、平成18年6月、この6月の発表では、全国で363の自治体がこの振興計画を策定しているという状況にあります。全体の自治体からの割合を見ますと、約2割のところ条例が制定されているというような状況でございました。平泉町でもいろいろな商工会施策、それから中小企業施策などをこれまで銀行さん、それから商工会といろいろ検討してまいりました。この小規模企業振興基本条例の制定につきましては、年度内にできれば制定をしたいということで、今、課内で準備を進めているところです。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。私もホームページ等で北上、一関の政策を見させていただきましたけれども、北上、一関は産業振興条例ということで、小規模基本条例ではなく、少し大枠というか、ざっくりしたものみたいですが、私が3月に言ったお話は小規模企業基本条例ですので、岩手県ではまだ取得しているところはないと、商工会には聞いていますので、先ほどの3月までに作成予定ということをお聞きしまして、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。中小企業の基盤強化と創業支援策などを引き続きよろしくお願ひしたいということをお申しまして、中小企業の支援対策に対しては終わりたいと思います。

続きまして、次の大きな3番の定住化政策の再質問に入りたいと思います。

定住化促進住宅分譲地の現状の状況についてお伺ひしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今現在うちのほうで進めている中尊寺の第3駐車場の分のことかと思われまうけれども、3区画のうち、昨年1区画売買契約したところでごさいます、今、着工しているという状況です。あと2区画につきましては、10件ほどの問い合わせございましてけれども、まだ契約に至ってはいません。ただ、消費税増税等ありますので、問い合わせの方々が皆そのことを申しているの、契約に至るんではないかというふうには考えておりますけれども、ちょっと引き続きそこにつきましては様子見ていかなければいけないかなというふうに思っております。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

続きまして、社会教育施設整備計画により、花立にあります公民館が移転しますし、花立地区にありました平泉町体育館跡地と今取り壊しています長島にある小島小学校の跡地が町有地であると思いますが、それに対しまして、定住化対策の活用をその部分で活用はできないでしょうか。見解をお伺いいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

小島小学校につきましては解体したところでごさいます。それで、庁舎内であそこの土地利用に関しましては、関係課で協議はしております。それで、まとまった土地ではあるのですが、比較的眺望等が余りよくなかったりする部分もありまして、どのような活用があるのかということで検討しておるところです。できれば町とすれば、宅地等になればいいのですが、なかなかちょっと向かないのではないかと、庁舎内の意見もありますので、引き続きちょっといい案がまだありませんので、検討を続けていきたいというふうに思っております。できればまとまった土地なので、その面積を生かせるような形で活用できないかなと思っております、当課の考え方でございます。

あと、花立住宅につきましては、今現在お住まいになっている方々もいらっしゃいます。あとは公民館の移転がもう決定はしておるところでごさいますけれども、平成33年、平成34年にはオープンするだろうと思っておりますけれども、それを受けまして、あそこがあいてくるという形になろうかと思っております。今現在、花立住宅取り壊した部分もございますので、その地域も含めまして、関係課と協議しまして、当課のほうであそこの土地利用については考えてまいりたいというふうに思っております。ただ、あそこには世界遺産にもなっております金鶏山の遺跡が隣接しておりますので、史跡公園とする部分も残さなければ、恐らくはいけないだろうというふうに考えております。その部分を文化遺産センター、世界遺産推進室とも協議の上ですが、残った地区につきましては、当課の方針としましてはできれば宅地分譲をしていきたい。ただ、公民館と体育館跡地につきましては、この後の平成33年度からの総合計画の部分に掲載していきたいと思っておりますけれども、場所等に関しましては、今現在まだ検討中でごさいますので、今のこ

の災害等を鑑みますと、あの花立住宅の跡地というところもその体育館等の候補地になり得る可能性もあるかと思しますので、その辺につきましては、町民の皆様、議会の皆様のご意見を伺いながら、慎重に判断していきたいというふうに考えておるといところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ぜひ有効な活用方法をお願いしたいと思えます。

続きまして、質問の関連としてですが、当町は世界文化遺産登録地でありまして、ほかより厳しい景観条例を制定しておりまして、文化財を保護しているということですが、世界遺産の採択条件でもありますので、町民から多く出ています緩和するということは厳しいとは思いますが、町民の意見として、手続が複雑、費用が高騰すると多く聞いております。新たな緩和策として、住宅改善関連政策が必要と考えております。これまでの議会で住宅関連事業の中で、請願採択で2度ほど採択されましたけれども、町長は検討するというお話ではございましたけれども、現在の進捗状況をお聞かせ願いたいと思えます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

住宅関連事業に対する補助につきましては、前から検討したいというお話はしてございます。具体的な検討についてはこれからでございますけれども、景観に特化した対策に対する補助、それだけということではなくて、もう少し広い観点からの検討をしたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

ぜひよろしくをお願いしたいと思えます。今議会の補正予算の中で、生活再建住宅支援補助と景観形成補助の補正予算が載っておりましたけれども、さきの議会による4課16事業にわたる複雑でわかりにくい部分を広報、ホームページでわかりやすくしていただいたために、業界の方が言っておりましたけれども、使えるようになったということですので、十分成果があらわれていると思えますので、今後も引き続きよろしくお願いたしたいと思えます。

続きましての再質問に移りたいと思えますけれども、移住・定住化景観条例に基づく建築申請、発掘調査など多岐にわたっておりますが、住民が少し難しく困惑していると思われれます。担当課だけではなくて、総合的なアドバイスとして、一元化でコーディネート的なものを用意していただき、町民の相談、複雑な手続などをアドバイスする必要があると私は考えます。例えば再任用制度などを使いながら、総合的なアドバイザーの担当を置いていただきたいと思います、そのことについての見解をお伺いしたいと思えます。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

人事管理の如何というような形でのお答えになろうかと思えますけれども、再任用制度をうちのその実施されている状況でございますので、今後そういう形その業務もそういうその再任用された職員の分担事務になる可能性はあるかと思えますので、その辺につきましては検討させていただきたいと思えます。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

経験を有する定年をされたベテランの方々は、その対応力があると思えますので、ぜひそこら辺の検討をよろしくお願ひしたいと思えます。平泉は世界遺産登録地として、ほかの町とは際立って違っていると思えます。先ほどのコーディネート制度を設置していただき、丁寧な住民サービスを行っていただきたいと思えます。

最後になりますけれども、青木町長の2期目となりましたが、立候補の公約的なものとして、新聞報道でもありましたけれども、町長のお話として、町を出た若者が戻れるように企業誘致をし、雇用を確保しながら、歴史と文化を感じられる町に住みたい移住・定住対策に努めてまいりますというお話がありました。観光地平泉の特徴的な政策の農業、観光、商工業の連携をと考えております。町長の施政方針にもありましたけれども、あとまた全国的にも重要政策の企業誘致、移住・定住化対策につきましても、町長に改めてお考えをお聞きしたいと思えます。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ただいま議員がおっしゃられたそのとおりであります。その中においては、やはり従来以前もお話ししてまいりましたが、ご答弁させていただきましたが、やはり定住化進めるためにもやっぱり働く場所という、全てではありませんが、やはり働き場所の確保、そこに若い人たちがここに定住していただくためにはやっぱりそうした場所の確保というのは非常に重要な課題であります。と同時にやはり中学校の生徒さんたちと懇談させていただいた時点でも、ぜひ私たちはこの平泉に戻りたいのだと。そのためにはぜひその働く場所の確保をお願いしたいというお話も最重要課題として私も受けとめた経緯があります。

しかし、その中でやはり今度は企業を来ていただけるためには、そこで働く人たちのその子育てで支援であったりという幼稚園、保育所の問題があると思えますが、やはりそういった部分での町での取り組みというのは、やはり企業がこの町を目指していただくためにもそういった意味では大変重要なことだと思えます。来ていただく、そこで働く人たちまでのであてが、やっぱり町としてやっぱり子育てで支援を、そして子育てのしやすい、そういう地域を町であるということをやっぱりPRしていく、それを前面に押し出していくというのは今後、特に定住化対策では大変大事なところだというふうに認識いたしております。今後そういった意味では、企業誘致等の中



でもそういった部分も前面に出しながら、地域平泉への定住化をさらにIターン、Uターンも含めながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

町長、ありがとうございました。

以上で私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで高橋拓生議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

---

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

---

議長（佐藤孝悟君）

それでは再開いたします。

通告7番、阿部圭二議員、登壇質問願います。

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

通告7番、阿部圭二です。

それでは通告に従って、質問させていただきます。質問は3点です。

町道改修について。

町道森下線の舗装について、以前から地元からの要望が出されているが、その見通しについて伺う。

2点目、小中学校などの教室への冷房機器の設置について。

ことしの猛暑は深刻で命にかかわる危険な状況でした。地球温暖化の影響と言われ、今後も暑い状況が続くと思われま。子供たちの命にかかわる重大な問題であり、学校教室等への冷房機器の設置が必要と考えるが、認識を伺う。

3点目、インターネット環境について。

インターネットの光回線が設置されてから、観光を重視している当町として、ネット会社等とともに協力し、引かれていない地域への早期の設置を図るべきと思うが、どう考えるか。

以上、お願いします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

はじめに、町道改良についての質問の町道森下線の舗装については以前から地元からの要望が出されているが、見直しはのご質問にお答えをいたします。

町道森下線の舗装につきましては、平成29年9月に要望書が提出されておりますし、第1行政区の地域課題要望の優先順位の1番目として提出されているところでございます。町道森下線の延長は約180メートルで幅員も狭いことから、道路改良後に舗装工事を実施すべきものとして捉えております。道路改良事業には、この路線以外に請願、陳情を受けている未整備路線も多数あり、優先順位は生活用道路としての利用度、危険度、費用対効果等によりランクづけしております。このランク上位の生活路線から順次整備を進めているところであります。町道森下線については、今後5年間の実施計画には記載されておきませんが、実施時期につきましては、町全体の道路行政の中で検討してまいりたいと思います。

次に、2番の小中学校の教室への冷房機器の設置についてのご質問、ことしの猛暑は深刻で命にかかわる危険な状況でした、地球温暖化の影響と言われ、今後とも暑い状況が続くと思われるが、子供たちの命にかかわる重大な問題であり、学校教室等への冷房機器の設置が必要と考えるが、認識を伺うのご質問につきましては、後ほど教育長から答弁をさせます。

次に、3番のインターネット環境についてのご質問であります。インターネットの光回線が設置されてから、観光を重視している当町として、会社とも協力し、引かれていない地域への早期の設置を図るべきと思うがのご質問にお答えをいたします。

急激に進む情報化社会の中、当町では平成20年2月から県道三日町瀬原線、旧国道4号沿いを中心とした平泉地区の一部地域で、NTT東日本の光回線の提供が開始されました。その後、町内のサービス未提供地域でもエリア拡大を望む声が多く、町では民間通信事業者に対してエリア拡大の要望を行い、サービス未提供地域での意向調査の結果を踏まえ、平成24年3月から長島地域などにも拡大されることとなりました。

光回線の未整備地域については、基幹設備からの距離や見込まれる利用者数などにおいて、採算性を確保することが難しい地域であると、民間通信事業者が判断し、整備が進んでいないのが現状です。光回線の基盤整備に係る国の補助事業はあるものの公設公営型や公設民営型による整備では、設備投資に膨大な費用がかかるだけでなく、設置後の維持、修繕費などのランニングコストによる財政負担なども懸念されます。そのため、町としては光回線の整備につきましては、民間通信事業者による整備を基本と考えており、今後も民間通信事業者に対し、継続してエリア拡大の要望を協議を行ってまいりたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

2点目の小中学校などの教室への冷房機器設置についてのご質問にお答えいたします。

ことしの夏は、例年にない猛暑が続く、来年以降も猛暑が続くことが想定されています。学校

教室等への冷房機器の設置の必要性については、十分認識しているところであります。文部科学省では、全国の公立の小中学校の普通教室への空調設置率は、全国平均で49.6%にとどまっており、これまで建物の耐震化などに重点を置いてきていますが、猛暑対策は急務となっており、エアコン導入の必要性を強調しております。町内小中学校の普通教室等への設置には、総額約7,000万を要すると見込まれており、町単独事業による設置は相当困難であり、国庫補助事業の導入により、整備を進めていきたいというふうに思っております。国庫補助事業が採択となれば、費用負担については、国が3分の1、自治体が3分の2となっており、町の負担軽減が図られます。しかし、事業費の3分の2費用の捻出をはじめ、維持管理費用については補助事業等が見込めないことから、エアコン稼働のための夏季の電気料金の増加や点検費用等、設置後の財政への負担も考慮しなければなりません。このようなことから、国庫補助事業の導入を目指しながら、夏場の熱中症対策にはよりきめ細かな対応に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

それでは通告に従って、再質問のほうをさせていただきます。

まず、確認というか質問というか、第1点としましてちょっとお聞きしたいのでありますけれども、森下線の舗装工事について、前向きの答弁と考えておりますけれども、2代も3代も前の区長から、町や議員との懇談会等で10年も前から要望してきた件なのであります。そして、昨年9月に要望書を先ほど言いましたけれども、出されましたけれども、この答弁でいきますと、今後5年以内には舗装はされないという認識でよろしいのでしょうか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

現在の計画では5年以内の舗装は無理だろうというふうに考えてございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

大変残念ではあるのでありますけれども、予算等がありますので、大変だなと思いつつも次の質問にいきたいと思っておりますけれども、この森下の道路は昔から住民が通りやすい道路として、住民が利用してきたわけです。この道を利用している人数や台数というのはどれぐらいと把握しているのでしょうか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

詳細の交通量調査してございませんので、現在は数量については把握してございません。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

私もずっと調査したわけではないのでありますけれども、ある程度あの近くの住民と軒数と調査というか、少しチェックを入れた結果なのでありますけれども、大体、衣川も含めると、平泉15軒ぐらいと衣川で5軒ぐらいで大体二十数軒ぐらいになるのですけれども、全部の方が道路を通るというわけではないので、一日あたり20台か30台が多くてもそれぐらいではないかと判断できるのです。ただ、全ての方がその地域の方というわけではないので、一概には言えないのでありますけれども、そういう点で費用対効果というか、そういう部分ではあの舗装というのはかなり低くなるのかなと思うのです。この森下線の近くには、宅地造成された土地なんかあるのですけれども、五、六棟ぐらいの宅地があります。場所としてはそんな悪い土地ではないわけなのですけれども、学校には近くはないのですけれども、バイパスがすぐ近くで、高速道路のインターもそば、会社もすぐ近くにありまして、それからいうと、現在造成を行っている中尊寺駐車場とか柳之御所なんかの土地よりいい土地のように思えるのですが、八重樫まちづくり推進課長、どうですか、そうは思いませんか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

いい土地だと言われれば、そのとおりは思いますけれども、道路整備とその近隣のかかわりについては、ちょっと道路整備すれば、その土地がよくなるというのはそのとおりで、固定資産税も上がっていくことにはなるわけですけれども、トータル的な判断をしていかなければいけないのだろうなというふうには思います。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

なかなかあの道路を整備したからすぐに宅地になるというわけではないわけですけれども、同僚議員も言いましたけれども、そもそも地域予算が少ない、1,000万というのは少ないというのは、同僚議員も言っていたとおりののですが、予算的に増やせないという部分もあるのかもしれません。できるだけ増やしてほしいというのは私の希望でもありますけれども。この森下線の舗装をする費用というのはどれぐらいを見込んでいるのか。そして地元では簡易舗装でもいいと言っているのですけれども、簡易舗装というのはないというような話を聞きますが、簡易的な舗装でもいいと言っているわけですが、どのように考えておりますか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

要望のときに地元の方々から、簡易舗装でもいいですからやってくださいというお話はされた

ことは事実でございます。ただ、舗装をするとすれば、うちのほうの考えとしましては、最低でも乗用車がすれ違いできる程度の幅員の確保は必要だろうと。そういう基盤改良した上での舗装をやると。そういうことを基本に進めていますので、この路線につきましても、その考え方を踏襲したいというふうに考えております。それで改良舗装となりますと、場所にもよりますけれども、大体メーター、二、三十万かかるだろうというふうに思っています。200メーター近くありますので、いろいろ込みで4,000万程度の費用になるかなというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

あの幅を広げていくという見通しであれば、また話も違うのであるのでしょうかけれども、一応、工事業者に聞きましたら、大体平米1万程度という話は聞いたのですが、それからいくと、大体900万ちょっとぐらいな金額なのです、長さ的に言えば。ただ、幅を広げていくという点で考えれば、また話も別なのですが、ただ簡易的な舗装になれば、さらにその5分の1なり6分の1なりという金額になると思うのです。本当に台数的に、先ほど言いましたとおり、二、三十台程度通る程度だという点からいったら、十分簡易的な舗装でも十分いけるのではないかというような気はしているのですけれども、なかなかすぐに返答というのはいらないかもしれませんが、ぜひそのことを考えていってほしいと思うのです。

それからもう一点、この部分で最後になるのですけれども、ここの通告には出していなかったのですけれども、旧4号線の跡地みたいな土地があその部分にあるのですけれども、そのまま現状になっている旧4号線の土地なのですが、そういう部分の土地は町の土地としてなっていると思うのですが、そのとおりでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

この旧道につきましては、その旧道を管理している国なり県なり、その管理者の所有物というふうになります。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

今回のあの舗装の件とはちょっと違うのですが、あの1区の方々がそういう部分を少し払い下げていただきたいと、できればその土地を使って、公民館等を建てていきたいんだというような話もしていたんで、町側としてもちょっとそういう部分を少し考えておいていただきたいと思うのであります。あの舗装については、先ほど言いましたとおり、簡易でもいいという部分を含めて、ぜひ5年と言わず早目な何とかやっていただきたいということを町のほうに言いまして、次の質問にいきたいと思います。

冷房機器の設置のほうなのですけれども、ことしの猛暑は深刻で命にかかわる危険な状況だっ

たという点というのは、私もそのとおりだと思いますし、愛知県豊田市で熱中症で死亡した1年生の方がおったのですけれども、その問題というのはどの程度熟知しているというか、しておりますか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

熟知というところまでいかないわけでありましてけれども、校外活動に出かけていて、ぐあい悪くして帰ってきて倒れて亡くなったというふうに新聞報道等では報道されていたように思っております。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

そのとおりではありますけれども、熱射病で死亡した小学校1年生の男子児童でありますけれども、児童は1時間半ほどの虫取りで、先ほど言われましたとおり、校外学習を終えて、11時半ごろ学校へ戻ったと。教室で意識を失って、教室にはエアコンがなく扇風機4台回っていたというようなことだったのですけれども、このときの大体気温が気象庁の気温の推計で一応出ているのですけれども、日中の最高気温は37度3分だったそうで、11時半ごろの気温というのは33度4分だったということで、温度をぜひ覚えておいていただきたいと思うのです。

そして、それに付随して質問をしたいと思うのですけれども、WBGTについて知っていますか。町では設置しているのでしょうか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

設置しておりません。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

WBGTというのは、暑さ指数だったのですけれども、中学校に1台、たしか設置していたというような話は聞いたのですが、湿球黒球温度、熱中症に関する気温、温度、湿度、輻射、風の要素を積極的に入れた熱中症に関する温度計とっては何ですが、指数計というのですか、運動のときなんかそれが果たして正しいかというのは確かにあるのですが、それを目安にやっていきたいというようなことは、国のほうの指針でも。値段的には安いものから高いものまであるのですが、安いもので5,000円、6,000円ぐらいからあるという話も聞きますので、各教室というわけにはいかないでしょうけれども、かなりの数を町としても学校側につけていくというのは必要だと思えます。

そして、次の質問にいくのですが、東北ではエアコンの設置率がとても低いのですけれども、

先ほど教育長が言っていたのですけれども、全国平均では49.5でしたか、49.6%ですか、というふうになっているのですが、東北でいくと大体1.1%ぐらいというので、ほとんど設置していないような形というのは、平泉町だけではないんだと言われれば、それまでなのではありますけれども、そういう部分で東北は全国から見たら涼しいという判断で低いと考えるのでしょうか。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

お話のとおり、北海道、東北は全国的に見ても、そう夏場でも気温が高くないというふうな地域というふうな形で今までであったのではないかというふうに思います。しかし、最近の猛暑は東北であってもかなり高温になるというふうなことで、今までの感覚で捉えるというふうなことはいかなものかということはそのとおりだというふうに思います。小学校で7月3日と8月23日、これは平泉小学校であります。校内の各階、各部屋、全ての部屋ではありませんけれども、気温と湿度のデータをとってくれました。7月3日は、外気温、10時で31.2度、午後2時で33.5度あったわけですが、室内、校舎内の各部屋でありますけれども、ほぼ30度を超えるような状況にありました。休み明けの8月23日、これは外気温の12時であります。33.5度、このときにも校舎内の各部屋32度とか、そういうふうな気温になっているというふうなデータをいただいております。各学校には扇風機を部屋に2台ずつ設置するという形で今まで対応してきていたわけですが、状況ではそういうことだということで、7月の頭から8月いっぱいまで、あるいは9月に入ってもかなり高いところもあるわけですが、大体夏休み挟んでそういう時期にはかなり高温になっているという実態はあるというふうなことは捉えているところであります。

それから、東北でエアコンの設置がパーセント程度がかなり低いというのはそのとおりであります。近隣のところでも校内全教室にエアコンが設置されている学校もございます。これは学校を建てかえたときに、いわゆる全く新しく建てかえたときに最初からエアコン設置ということを経済設計の中に入れて、そしてつくって導入されているというふうなことであります。これまでも県教委等に何とか設置を、その補助はないのかというふうなことを問い合わせたこともありますが、後づけは難しいということのようであります。先ほど約7,000万というふうに言いましたが、普通教室のみであります。これが音楽室とか特別教室まで入れると多分、平泉町の3校に全て特別教室まで導入するとすれば、当然億を超える予算が必要であると。そういうふうなことも大体一教室300万ぐらいかかるそうでありますので、そういう状況にあるというふうなことであります。

よって、先ほど申しましたように、やはり補助があつて初めて成り立つのかなというふうに思っているところであります。国のほうでも先ほどもお話あった子供亡くなったというふうなことを踏まえて、何とかしなきゃならないというふうなことは動きはあるようではありますが、その補助として財務省に文科省が要求をしているようではありますが、あの金額はエアコンのみの補助

だけではないのであります。ほかの補助も含めてあの形でありますので、果たしてエアコンにどの程度、それも全国に、ばらまくって大変失礼な言い方ではありますが、補助をするとすれば、本当に全てに回るのかというふうなことが考えられますので、何とか文科省にも頑張ってもらいたいというふうに地方の者としては思っているところであります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

本当になかなか予算がかかることばかりと言われそうなのですが、先ほど仙台と、ここではちょっと一、二度気温の差があるかもしれませんが、仙台で一応比べると、一応フィリピンのダバオと同じだそうで、沖縄とほとんど同じ気温だということで、ここは沖縄と一緒になんだと。夏場はそれぐらいの気温になるんだということを理解していただきたいと思います。そして、東北でいうと、青森、宮城、秋田、一応ずっとこうあるのですけれども、岩手県が一番低く、北海道の次に下から2番目というような部分になっているということはとても同じ岩手県人としてちょっと恥ずかしくもあるということをお願いしておきたいと思います。そして、公式文書、これは厚生労働省で言っているのですけれども、設定温度というか快適に暮らせる温度を30度から28度に下げたということなのですけれども、一応いろいろ先ほど言われていましたが、この温度の変化についてはどのように理解していますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

まさに地球的な温暖化ではないかなというふうに、その程度しか私は回答できませんけれども。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

なかなか、ただ温度下げただけというような形というのはあるのですけれども、28度というのは設定温度ではないということを認識していただきたいなと思うのです。一番高くて大変なときの気温が28度にしたというのが厚生労働省の考え方であると。よく設定温度ではないかと思うような方もあるのですけれども、そうではないんだということをマニュアルのほうには一応書かれていますけれども、大人より子供が熱が冷めにくいということがマニュアル自身にも書いてあります。大人と同じような考え方では子供は済まないということも再度認識する必要はあるのかなと思っております。

それだけではないような形というのが、ちょっとこれからの部分で書かれていたのですけれども、文部科学省と総務省の統計局が資料を出しているのですけれども、日本の公立小中学校の2017年の平均教室のエアコンの設置率は先ほど言ったとおりなのですが、そういう部分で大阪の小学校17校にエアコンを設置して、そのときに成績というか、そういうのをつけたらしいのです



けれども、0.1ポイントでしたか、一応下がったという話をお聞きしています。エアコンがあるだけで下がるような話というのはお聞きしていたのですが、なかなかそういう部分になっていると。エアコンがあるだけで違うんだというようなことを認識すべきだなと、我々自身も。

そこでなのですが、学習の部分から温度を考えると、アメリカの全米経済研究所というところ、NBERというところがワーキングペーパーをことしの5月に出しているのですけれども、そういう調査というのは聞いたことはありますか。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

ございません。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

私もちょっと驚いたというような話だったのですけれども、先ほど言った文部科学省の2009年度の中学校でした、小学校ではなくて、14校にエアコン設置したら、全国学力・学習状況調査の結果で徐々に成績が上昇していったという経緯があったらしくて、それは先ほど言った全米経済研究所ですけれども、暑さが子供の学習成果に与える影響を分析した研究を発表しているのですが、教室にエアコンがない場合、年間の平均気温0.6度上がると、学習の効率が下がる分、年間の学習量が1%失われると。このテストで偏差値が0.032下がるという、一応成績、そういう部分、偏差値が、それでエアコンがあれば0.025上がるというような数値もあるので、逆にエアコンがあるだけで上がっているって、ちょっと不思議な話なのでありますけれども、そういうことが言われているんだということなのです。

そこでなのですが、何とか学習のほうに持って行っていただきたいということも含めて、偏差値という部分ではなかなかそうはならないのですけれども、そういう部分も含めて、何とかエアコンの設置というのを考えていかなくちゃならないということを私は申し上げたいのであります。

そういうことを言いまして、次にいきたいと思っておりますけれども、光ファイバーの設置についてなのですが、平泉町ではインターネット、Wi-Fiの環境を整えてきていますけれども、超高速ブロードバンドなのですが、その普及で戸河内には普及していないのを聞いているのですが、その戸河内以外にいないところというのは平泉町にあるのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

この光ファイバーにつきましては、NTTのほうで敷設しているものでございます。それで、一応町内では長島地区は全部一応、字名上はいつておることにはなっていますが、恐らくは字の中でも届いていないところがあるのではないかというふうに思っておりますが、町のほうでは把握はしておりません。あと、平泉側としましては、今までNTTで公表をしている字名を見てい

きますと、達谷窟の奥のほうとかは入っていないんだろなというふうには思っています。あとは長島地区、戸河内地区ですね、につきましては議員おっしゃるとおり敷設はされていないというところがございます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

戸河内以外で私は知らないのですが、窟の奥のほうは入っているという話だったので、一応ご参考までにですけれども。

それでは、戸河内に宿泊施設があるのですけれども、利用者の数というのはわかりますか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今、手元に資料がありませんので、お答えはできかねます。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

一応、ここにある、これは本人、社長さんが言った数字だったのですが、議員懇談会のときに聞いた数字でありますけれども、宿泊人数は7,000人であるそうです。昼食、お風呂を利用する昼食休憩の方というのですか、1万3,000人だそうです。かなりの数になっているというのはわかると思うのですが、そこを利用した方に光ファイバーはここは入っていないのかというようなことを言われたというようなことを私自身にも言われたったのですが、大変平泉町民としてとても残念な部分なのですが。そして、これは参考までなのですが、岩手県ではかなりの数字が入っているということを一応これは多分総務省の資料だと思ったのですが、固定系の超高速ブロードバンドと言われているやつなのですが、岩手県内では大体、固定系で96.2%のところに入っていると。ということは、戸河内地区のあの地区はこの3.8%のうちの一つであるというようなことともに、ネット上でちょっと見ていただければいいのですけれども、宿泊施設で入っていないというところがほとんどないということが多分Wi-Fi等が使えないなんていうのはあり得ないんだというようなことを知っておいていただきたいと思うのです。それぐらい今Wi-Fi環境は当たり前になっていると。そう考えたときに確かに戸河内に宿泊施設をやっている方が、うちのところは何でないんだというようなことを言う気持ちもわからんでもないなというふうになるわけです。

そしてなのですが、大体これぐらいの話にはなるのですけれども、ずっと平泉町は観光に対してずっとやってきたわけなのですけれども、確かに、ほら、ここだけ使えないというような部分というのはあってはならないと思うのですよ。そのためにはまた、先ほど町長も言っていましたけれども、業者へかなり強く言っていただけるといようなこともお願いしたいと思うし、できるだけそういう環境をつくっていききたいなと私自身も思うのですけれども、その宿泊施設の方

がその話を役場の方から何か聞いたようなのですが、一応そのネット環境についてだったらしいのですが、どのようなことをその宿泊施設の方に言ったのか、誰かわかりますか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

しづか亭さんからはご相談はありました。うちの課だけではなくて観光課にもあったようでございます。それで、ちょっと認識の違いがあるのですけれども、Wi-Fiが使えないわけではございません。ただ、光回線というのが普通秒速で50メガほど送れるADSLと違って200以上送れるというので、スピードが違うということでございます。ですから、Wi-Fiが使えないではなくて、集中するに当たってWi-Fiが遅くなっていくということでございます。観光客の皆さんが結構一時的に集中なさるようで、それでWi-Fiが遅くなる、もしくはつながらないということが起きているという相談で、町では今まで光回線を入れてきているんだから、ぜひ戸河内にも入れてほしいという話でしたので、そこはちょっと誤解がありましたので、町で入れてきているところは残念ながらございませんので、町ではNTTが敷設する場合にエリア拡大をするというときにであれば、その欲しいところ、もしくはエリアで広げてほしいというところがあるかということに対してのアンケート調査を行ったということでございました。その中でそれらを判断して、NTTのほうで採算性とかを考えまして敷設したというのが現状になっております。

ですので、町としても、しづか亭さんが非常に頑張っているというのは認識しております。ですので、例えば光ステーションとかを置くとか、Wi-Fiのモバイル化をしていくというようなことはどうだろうかとか、そのような形で言うておったのですけれども、やはり光回線は持ってきてほしいということが要望にはあるようです。ただ、光回線につきましては、先ほど町長がお答えしたところですが、国の補助事業はございますが、それらを使って入れておるところはほとんどないというのが現状でございます。当然、平泉町の場合はございませんが、千万単位でかかってくるお金と、あとはさらにランニングコストもかかってくるということですので、基本的には民間事業者のほうにお願いしたいというふうには思っております。

今現在ADSLで使っておるわけですが、ADSLのサービスというものが2023年1月31日に終了する予定になっています。このときには国では代替として何か考えていきたいということをお考えおるようございまして、今、光回線は有線ですが、いずれ有線ではない無線高速通信というものを国で考えておるということのようですので、ちょっとそのときまで待つていただくというのは非常に申しわけはございませんが、町としてはなかなか町で費用を入れて敷設していくというのは難しいという状況ではございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

阿部圭二議員。

3 番（阿部圭二君）

大変詳しい説明ありがとうございます。なかなか地域によって情報格差があるというのは、本当これは行政の責任になると思いますので、できるだけそういう形でも早期設置というような形というのは持って行ってほしいと思うのです。ちなみになのですけれども、ここの近辺では遠野では合併特例債を使って全戸にインターネットを引いたという事例もありますし、藤沢町では全戸に光ファイバーを設置したのですが、難聴地域だったので、その分の補助金をつけて一応全戸にインターネットを引いたというような経緯はありました。あと、最近では千厩では利用者の名前を書いたとか署名したような形にして、どれぐらいの利用者があるのかというような部分を書き出して、それでインターネットを引くというような、そういう要望をしているというような話もお聞きしていますので、なかなか確かに難しいことで金もかかることなので、本当に大変なことだとは思いますが、ぜひ情報格差ないような形に持って行っていただきたいと思います。

それから最後になりますけれども、一番最初の森下線の部分というか、1区のことなのですが、何ていうのですか、あの田んぼに行くような道路というか、そういう道路が崩れたときに一応、役場に電話したら、ここは平泉ではないんだというような話を言われて、奥州のほうに連絡したというような話で、そうしたら次の日、直していただいたというようなことで、その後、要望という点で平泉町のほうにも出したと思うのですが、あの田んぼに行く橋桁の近くの崩れた部分とか、あと、フタバの山の上のほうに住んでいる方の道路直したりとかという部分も、平泉町の方が役場のほうでやっていただいたということをお区長が言って喜んでおりましたので、その部分で大変ありがとうございました。

以上をもって終わりにします。

議 長（佐藤孝悟君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

---

議 長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全て終了しました。

なお、次の本会議は9月14日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤孝悟

署名議員 升沢博子

同 佐々木一治